

静岡県

高度情報化基本計画（ICT戦略2018）

官民データ活用推進計画

政策分野別施策集

2018年（平成30年）3月

静岡県

目 次

	頁
第1 施策・取組	1
(1) 政策分野別の主要施策	1
1 デジタル行政の推進	4
2 命を守る安全な地域づくり	22
3 安心して暮らせる医療・福祉の充実	27
4 子どもが健やかに学び育つ社会の形成	37
5 誰もが活躍できる社会の実現	42
6 富をつくる産業の展開	50
7 多彩なライフスタイルの提案	57
8 “ふじのくに”の魅力の向上と発信	60
9 世界の人々との交流の拡大	65
(2) その他の施策・取組	66
第2 主要施策の数値目標	68

第1 施策・取組

(1) 政策分野別の主要施策

富国有徳の美しい“ふじのくに”づくりに向けて、第1章に掲げた計画の基本方針を進めるための政策分野別の主要施策を「デジタル行政の推進」と「県総合計画で掲げる8つの政策体系」別に整理する。

No.	主要施策	部局	頁
1 デジタル行政の推進			
1	地域におけるデータ利活用に係る規程の整備	経営管理部	4
2	コンビニ交付サービスの導入支援	経営管理部	5
3	マイナンバーカードの企業等一括申請等の導入支援	経営管理部	6
4	マイキープラットフォームの利活用に向けた取組	経営管理部	7
5	オープンデータの推進	経営管理部	8
6	超高速ブロードバンドの整備促進	経営管理部	9
7	民産学官連携によるICT利活用イノベーション	経営管理部	10
8	県内市町の自治体クラウドの促進	経営管理部	11
9	地域WANの運用と活用	経営管理部	12
10	情報セキュリティ対策の推進	経営管理部	13
11	県庁情報システム最適化の推進	経営管理部	14
12	申請・届出等手続のオンライン化の推進	経営管理部	15
13	県行政の効率化・高価値化の推進	経営管理部	17
14	統計データのオープンデータ化の推進	経営管理部	18
15	統計データの利活用	経営管理部	19
16	静岡県地理情報システムの利活用促進	交通基盤部	20
2 命を守る安全な地域づくり			
17	全国瞬時警報システム（Jアラート）の新型受信機への更新	危機管理部	22
18	被災者生活の早急な再建に向けた取組	危機管理部	23
19	静岡県防災情報システムの整備	危機管理部	24
20	自動運転技術の活用	交通基盤部	25

No.	主要施策	部局	頁
21	管路情報システムによる災害時における被災情報の配信	企業局	26
3 安心して暮らせる医療・福祉の充実			
22	科学的知見に基づく健康施策の推進 ①医療ビッグデータの分析・活用	健康福祉部	27
23	科学的知見に基づく健康施策の推進 ②疫学研究により蓄積された科学的知見の活用	健康福祉部	28
24	介護分野のICT化の促進	健康福祉部	29
25	「ふじのくにバーチャル・メガ・ホスピタル」の運営	健康福祉部	30
26	静岡県広域災害救急医療情報システムの運用	健康福祉部	31
27	在宅医療・介護連携情報システムの活用	健康福祉部	32
28	若年層に重点を置いた自殺対策の推進	健康福祉部	33
29	治験参加製薬会社による電子カルテ閲覧システム	がんセンター局	34
30	医療連携カルテ閲覧システム	がんセンター局	35
31	病院情報システム（電子カルテシステムの利用）	がんセンター局	36
4 子どもが健やかに学び育つ社会の形成			
32	学力向上や教育課題の解消に向けたICT教育	教育委員会事務局	37
33	校務・事務の情報化及び負担軽減	教育委員会事務局	39
34	情報モラルの育成	教育委員会事務局	40
35	情報セキュリティに対応したシステム・体制の構築	教育委員会事務局	41
5 誰もが活躍できる社会の実現			
36	ICTエキスパートの派遣	経営管理部	42
37	テレワークなど多様な働き方の導入支援	経済産業部	43
38	技術専門校における情報産業分野の人材育成	経済産業部	44
39	就職関連情報の発信	経済産業部	46
40	RFIDを利用した蔵書管理の推進	教育委員会事務局	48
41	Webアクセシビリティ確保のための環境整備等	教育委員会事務局	49
6 富をつくる産業の展開			
42	新たな成長産業の育成	経済産業部	50
43	県試験研究機関におけるIoT等を活用した生産性向上技術の開発	経済産業部	51
44	静岡新産業集積クラスターの推進	経済産業部	52

No.	主要施策	部局	頁
45	中小企業の経営力向上（I o T等を活用した生産性の向上）	経済産業部	53
46	先端技術を取り入れた農食健連携ビジネスの促進	経済産業部	54
47	3次元点群データの利活用促進（仮称）Virtual Shizuoka構想	交通基盤部	55
7 多彩なライフスタイルの提案			
48	移住・定住促進に係る情報発信	くらし・環境部	57
49	「地産地消型バーチャルパワープラント」の構築	経済産業部	59
8 “ふじのくに”の魅力の向上と発信			
50	ソーシャルメディア等 新しいメディアの活用及び研究	知事直轄組織	60
51	ふじのくにネットテレビ等によるネットコンテンツの作成・活用	知事直轄組織	61
52	県政インターネットモニター等の実施	知事直轄組織	62
53	県ホームページの改善	経営管理部	63
54	県公式ホームページでの情報提供	知事直轄組織	64
9 世界の人々との交流の拡大			
50	ソーシャルメディア等 新しいメディアの活用及び研究 （再掲）	知事直轄組織	60
51	ふじのくにネットテレビ等によるネットコンテンツの作成・活用 （再掲）	知事直轄組織	61
55	外国人が無料で利用できるW i - F i 整備の促進	文化・観光部	65

1 デジタル行政の推進

No.	施策名	担当部局名		
1	地域におけるデータ利活用に係る規程の整備	経営管理部		
【現状】				
<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体が保有する個人情報の取扱いについては、各団体がそれぞれの条例により規律することとなっており、民間事業者や国の行政機関が保有する個人情報の取扱いに関する法律の改正動向も踏まえ、必要な条例改正を行っている。 ・国の行政機関におけるパーソナルデータ（個人の行動・状態等に関する情報）の利活用に係る仕組みの導入に関しては既に法改正が行われており、地方公共団体においても、個人情報保護条例の見直しに取り組む必要があるとされている。 ・法律改正等があった際、市町に対し情報提供を行っている。 				
【課題・目的等】				
<ul style="list-style-type: none"> ・地域におけるデータ利活用において、特に利用価値が高いとされるパーソナルデータの利活用を適正に進めていくための制度の導入に当たっては、本県の個人情報保護条例を改正する必要がある。 ・県内市町における個人情報保護条例の改正など、円滑に対応されるよう支援する必要がある。 				
【今後の取組】				
<ul style="list-style-type: none"> ・国の検討結果※を踏まえ、個人情報保護条例その他関係規程の整備を行うことにより、官民を通じたパーソナルデータの利活用を適正に進めていくための環境整備を図る。 ・県内市町におけるパーソナルデータの利活用に係る検討に資するため、国の検討状況※等の最新情報や他都道府県の市町村における検討状況等の情報収集に努め、県内市町間における情報共有を図る。 <p>※国は、地方公共団体におけるパーソナルデータの利活用に関するルールについて、条例に委ねる方針を示した。しかし、その内容や実際の運用に差異が生じるおそれがあることなどの指摘を受けたことから、国において立法措置による解決の可能性も含めた検討が行われており、2017年度末を目途にその検討結果が取りまとめられる予定とされている。</p>				
【工程表】				
	2018	2019	2020	2021
	個人情報保護条例等の改正及び条例等の運用			
	国の最新情報や他都道府県の市町村における検討状況等の情報収集及び市町間における情報共有			

1 デジタル行政の推進

No.	施策名	担当部局名								
2	コンビニ交付サービスの導入支援	経営管理部								
【現状】										
<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードを利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書等をコンビニエンスストアで取得できる「コンビニ交付サービス」の導入が全国の市区町村において進められている。 ・2017年10月末現在で、コンビニ交付サービスを導入済みの市町は20団体、2019年度までに同サービスの導入意向を示している市町は7団体、導入時期は未定であるが同サービスの導入意向を示している市町は5団体である。（残りの3団体においては、自団体の人口及び区域内に存するコンビニ数を踏まえ、費用対効果が小さいとして同サービスの導入を見送るとしている。） 										
【課題・目的等】										
<ul style="list-style-type: none"> ・導入意向年度を提示している市町においてはその年度までに、導入時期未定としている市町においてはできるだけ早期にコンビニ交付サービスの導入を促していく必要がある。 ・同サービスの導入済みの市町においては、住民サービスの更なる向上を図るためコンビニ交付サービスの対象となる証明書類の拡大を検討する必要がある。 										
【今後の取組】										
<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ交付サービスの導入やサービスの拡充に資するため、国の最新情報（財源措置など）や県内市町における導入効果等の情報収集に努め、県内市町間における情報共有を図る。 										
【工程表】										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4"> 国の最新情報や県内市町における成功事例等の情報収集及び市町間における情報共有 （国が2019年度末の実施団体の人口合計1億人以上を目標としていることから2019年度末を当座の取組期間とする） </td> </tr> </tbody> </table>			2018	2019	2020	2021	国の最新情報や県内市町における成功事例等の情報収集及び市町間における情報共有 （国が2019年度末の実施団体の人口合計1億人以上を目標としていることから2019年度末を当座の取組期間とする）			
2018	2019	2020	2021							
国の最新情報や県内市町における成功事例等の情報収集及び市町間における情報共有 （国が2019年度末の実施団体の人口合計1億人以上を目標としていることから2019年度末を当座の取組期間とする）										

1 デジタル行政の推進

No.	施策名	担当部局名																	
3	マイナンバーカードの企業等一括申請等の導入支援	経営管理部																	
【現状】																			
<ul style="list-style-type: none"> ・2017年12月1日現在、県内市町におけるマイナンバーカードの交付率は9.5%（全国平均10.2%）である。 ・県内市町において企業等一括申請方式[*]を導入しているのは2団体である。 <p><small>※企業等一括申請方式；企業等に市町の職員が外向き、従業員等のマイナンバーカードの申請書を一括して受け付けるもの</small></p>																			
【課題・目的等】																			
<ul style="list-style-type: none"> ・企業等一括申請方式を導入するためには、企業等を訪問する職員の確保が必要であり、特に小規模市町においては導入が難しいことから、市町間連携による実施方法等を検討する必要がある。 																			
【今後の取組】																			
<ul style="list-style-type: none"> ・県内市町におけるマイナンバーカード交付申請手続の利便性の向上に資するため、企業等一括申請方式を導入済みの市町における実施方法や導入効果及び他都道府県の市町村におけるマイナンバーカード申請促進策等についての情報収集に努め、県内市町間における情報共有を図る。 ・市町間連携による企業等一括申請方式の導入に向けて、実施方法の検討や導入希望市町による検証を行う。 																			
【工程表】																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 県内市町や他都道府県におけるマイナンバーカード交付申請促進策等の情報収集及び市町間における情報共有 </div> </td> </tr> <tr> <td colspan="4"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 市町間連携方式の検証 </div> </td> </tr> <tr> <td colspan="4"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 検証結果を踏まえた課題等の整理及び導入に向けた検討 </div> </td> </tr> </tbody> </table>				2018	2019	2020	2021	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 県内市町や他都道府県におけるマイナンバーカード交付申請促進策等の情報収集及び市町間における情報共有 </div>				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 市町間連携方式の検証 </div>				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 検証結果を踏まえた課題等の整理及び導入に向けた検討 </div>			
2018	2019	2020	2021																
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 県内市町や他都道府県におけるマイナンバーカード交付申請促進策等の情報収集及び市町間における情報共有 </div>																			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 市町間連携方式の検証 </div>																			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 検証結果を踏まえた課題等の整理及び導入に向けた検討 </div>																			

1 デジタル行政の推進

No.	施策名	担当部局名																	
4	マイキープラットフォームの利活用に向けた取組	経営管理部																	
【現状】																			
<ul style="list-style-type: none"> ・国は、「マイキープラットフォーム・自治体ポイント管理クラウド」を構築し、マイナンバーカードの図書館カードとしての利用や商店街におけるクレジットカードのポイント利用など、マイナンバーカードを活用した実証事業を全国の自治体で展開している。(2017年9月25日開始)。 ・県内では、実証事業を推進する「マイキープラットフォーム運用協議会[*]」に2市が参加し、このうち1市が実証事業を実施している。 <p><small>※協議会参加団体数(2018.1.9現在):246団体(27府県、219市区町村)</small></p>																			
【課題・目的等】																			
<ul style="list-style-type: none"> ・住民の利便性向上と地域活性化を図るため、マイナンバーカードの普及及びマイキープラットフォームを活用した取組を進める必要がある。 ・マイキープラットフォームの活用に向けた市町に対する支援が必要である。 																			
【今後の取組】																			
<ul style="list-style-type: none"> ・国の最新情報や他団体における成功事例等の情報収集などに努め、県事業でのマイキープラットフォームの活用について、関係課と連携して検討を進める。 ・県内市町への情報提供や助言により市町間における情報共有を図り、各市町の取組を支援する。 																			
【工程表】																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">国の最新情報や他団体における成功事例等の情報収集</td> </tr> <tr> <td colspan="2">活用方策の検討</td> <td colspan="2">マイキープラットフォームの活用</td> </tr> <tr> <td colspan="4">情報提供等を通じた市町への支援</td> </tr> </tbody> </table>				2018	2019	2020	2021	国の最新情報や他団体における成功事例等の情報収集				活用方策の検討		マイキープラットフォームの活用		情報提供等を通じた市町への支援			
2018	2019	2020	2021																
国の最新情報や他団体における成功事例等の情報収集																			
活用方策の検討		マイキープラットフォームの活用																	
情報提供等を通じた市町への支援																			

1 デジタル行政の推進

No.	施策名	担当部局名		
5	オープンデータの推進	経営管理部		
【現状】				
<ul style="list-style-type: none"> ・県及び県内市町が保有するデータのオープンデータ化に取り組んでおり、2018年1月末時点においては、県及び34市町が連携してオープンデータの推進に取り組み、1,515項目（データセット）を公開している。 				
【課題・目的等】				
<ul style="list-style-type: none"> ・新たなICT（IoT、AIなど）の発達によりデータの大流通時代が到来すると見込まれており、官民データの公開や利活用が求められている。 ・県や市町によるデータ公開の推進とともに、県民をはじめ、民間企業、市民団体、学術機関などによりデータが活発に利活用される仕組みの構築が必要である。 ・データ形式や分類方法等の標準化を推進する必要がある。 				
【今後の取組】				
<p>以下の取組を通じてオープンデータの利活用を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふじのくにオープンデータカタログサイトを再構築し、搭載データ容量の拡大、検索機能の強化などによる県民が利用しやすいサイトを運営する。 ・国が示す推奨データセットについて県内全市町で公開が実現するよう、市町等と連携した取組を推進する。 ・アイデアソンやハッカソン、アイデアコンテスト、アプリコンテスト等を開催する。 ・利用者ニーズの把握（ラウンドテーブルの開催）、県が保有するデータの把握（データの棚卸し）を行う。 ・共通語彙基盤や情報流通連携基盤共通APIに準拠したデータ形式の検討・普及促進を図る。 ・データを検索・管理するための分類について、政府統計ポータルサイト（e-Stat）の分類や標準産業分類等に準拠したデータ分類方法の検討及び普及促進を図る。 				
【工程表】				
	2018	2019	2020	2021
公開サイト再構築	▶			
アイデアソン、ハッカソン（各年4回）、アイデア・アプリコンテスト（各年1回）の開催				▶
利用者ニーズの把握、県保有データの把握、データ形式や分類方法等の標準化の推進				▶

1 デジタル行政の推進

No.	施策名	担当部局名		
6	超高速ブロードバンドの整備促進	経営管理部		
【現状】				
<ul style="list-style-type: none"> ・超高速・大容量の情報伝達が可能な光ファイバ等の情報通信網は、今や重要な社会インフラであるため、2008年度から県と市町の協働による補助事業を実施し、整備に取り組んでいる。 ・超高速ブロードバンド世帯カバー率は、県総合計画後期アクションプランの数値目標（2017年度；95%以上）を達成する見込みである。 				
【課題・目的等】				
<ul style="list-style-type: none"> ・山間地域や沿岸地域に存在する光ファイバ網未整備地域について、都市部との通信格差の是正を図る必要がある。 ・光ファイバ網の代替として、技術革新が進みつつあるLTEや5Gなどの高速無線通信の利活用を検討する必要がある。 				
【今後の取組】				
<ul style="list-style-type: none"> ・光ファイバ網を整備する民間事業者に対して補助する市町を支援する。 ・光ファイバ網の整備が困難な地域については、市町と連携し、地域特性を考慮した整備方式を検討する。 ・民間事業者との連携により、高速無線通信の利用環境の整備を検討・促進する。 				
【工程表】				
	2018	2019	2020	2021
	光ファイバ網整備の促進			
	LTEや5Gなど高速無線通信の利用環境の整備検討・促進			

1 デジタル行政の推進

No.	施策名	担当部局名								
7	民産学官連携によるICT利活用イノベーション	経営管理部								
【現状】										
<ul style="list-style-type: none"> ・オープンデータの取組を推進するため、2014年7月に民産学官で組織する「しずおかオープンデータ推進協議会」が設立され、県も参画して、データの利活用促進に努めている。 ・県内学術機関と連携して、アイデアソン・ハッカソン等のワークショップを実施し、有益なソフト開発やICTの実用化に取り組んでいる。 ・県内のICT関係者による情報交換や共同研究、ビジネスマッチングなどを活発にするため、2017年5月に「ふじのくにICTフォーラム」を設置、100を超える企業・自治体等が参加している。 										
【課題・目的等】										
<ul style="list-style-type: none"> ・企業、教育・研究機関、NPO等の団体、行政等のICT関係者がICTに関する情報を共有し、相互の交流や連携を深める機会を創出する必要がある。 ・民産学官連携により、ICT/データ利活用に係る新たな価値の創出や諸課題の解決などオープンイノベーションを促進し、産業及び地域の活性化につなげていく必要がある。 										
【今後の取組】										
<ul style="list-style-type: none"> ○ ICT利活用の技術・手法と発案・考察等を組み合わせ、民産学官連携による共同研究やビジネスマッチングを促進し、県民やICT関係者にとって有益なシステムやソフトの開発・実用化を図るため、プラットフォームとして「ふじのくにICTフォーラム」を運用する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ ICTを利活用したICT関連情報の共有・交換・発信 ・ ICTを利活用したWeb会議やWebイベントの実施 ・ ICT利活用に関する共同研究の実施 等 ○ 同フォーラム構成員以外の学術研究機関やNPO等との共催・連携により、ICT利活用のイノベーションを図る共同研究・ワークショップなどを実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たなICT利活用に向けた共同研究・実証実験の実施 ・ 有益なソフト開発を図るアイデアソン・ハッカソン等の実施 等 										
【工程表】										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">ふじのくにICTフォーラムの運営、民産学官連携の共同研究やワークショップ等の実施</td> </tr> </tbody> </table>			2018	2019	2020	2021	ふじのくにICTフォーラムの運営、民産学官連携の共同研究やワークショップ等の実施			
2018	2019	2020	2021							
ふじのくにICTフォーラムの運営、民産学官連携の共同研究やワークショップ等の実施										

1 デジタル行政の推進

No.	施策名	担当部局名		
8	県内市町の自治体クラウドの促進	経営管理部		
【現状】				
<ul style="list-style-type: none"> ・「自治体クラウド」とは、クラウドコンピューティングの一形態であり、複数の自治体が共通する業務（住民情報・税・国民健康保険・福祉など）の基幹系システムを集約し、共同利用するシステムの形態である。 ・県内では、富士市・富士宮市、河津町・南伊豆町・松崎町・西伊豆町、吉田町・川根本町（2018年12月移行完了予定）の3グループ10市町が自治体クラウドに移行済み又は移行を予定している。 ・自治体クラウドに移行するためには、現行の業務システムのベンダー（販売納入業者）を変更することに膨大な作業を必要とすることや、マイナンバー制度へ対応する際に国庫補助金を活用してシステム改修を行った場合は、ベンダーの変更には補助金の返還が生じる可能性があることから、自治体クラウド化に消極的な市町が多い。 				
【課題・目的等】				
<ul style="list-style-type: none"> ・自治体クラウドには、住民サービス向上やコスト削減・業務負担軽減のほか、災害・事故時における業務の継続性の確保やセキュリティの向上などの効果があることから、今後も市町での導入を支援する必要がある。 				
【今後の取組】				
<ul style="list-style-type: none"> ・行政経営研究会のクラウド等ICTの利活用部会での研究や有識者による支援などを通じて、同一のベンダーを利用している複数市町による自治体クラウドを促進する。 ・市町が単独で基幹システムをクラウド化する場合も一定の効果があるため、自治体クラウドの前段階として単独クラウドについても促進する。 				
【工程表】				
	2018	2019	2020	2021
	行政経営研究会クラウド等ICTの利活用部会を通じた支援			
	有識者の市町訪問によるクラウド化推進、自治体クラウド推進協議会の運営支援			

1 デジタル行政の推進

No.	施策名	担当所属名								
9	地域WANの運用と活用	経営管理部								
【現状】										
<ul style="list-style-type: none"> インターネットと隔離された高度なセキュリティを有する行政専用情報通信網であるLGWAN（総合行政ネットワーク：全国の地方公共団体に加え、政府共通ネットワークにも接続）に、県（2001年度）及び県内全市町（2003年度）が接続したが、利用の増加に伴い、県と県内市町を結ぶアクセス回線の容量不足が目立ってきた。 2015年度に、県と県内市町を結ぶ地域WAN*（地域の複数のLAN*を結ぶ広域ネットワーク）となる「ふじのくに自治体情報ネットワーク」を構築し、LGWANの市町アクセス回線を増強して円滑な運用を継続できるようにするとともに、潤沢な回線容量を踏まえ、データセンターとの接続など、県や市町が利用できる安全で安価な回線として有効活用を図っている。 湖西市基幹情報システム等バックアップネットワーク 静岡県自治体情報セキュリティクラウドのバックアップ回線等 <p>※ WAN ; Wide Area Network の略 ※ LAN ; Local Area Network の略</p>										
【課題・目的等】										
<ul style="list-style-type: none"> 現在、「ふじのくに自治体情報ネットワーク」の回線容量に余裕があるため、更なる有効利活用を図る必要がある。 										
【今後の取組】										
<ul style="list-style-type: none"> 「ふじのくに自治体情報ネットワーク」の有効利活用について、後期高齢者医療広域連合のネットワーク回線や市町の自治体クラウドでの利活用など、市町や広域連合等との連携による取組を継続する。 										
【工程表】										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">地域WANの適切な運用と有効活用促進</td> </tr> </tbody> </table>			2018	2019	2020	2021	地域WANの適切な運用と有効活用促進			
2018	2019	2020	2021							
地域WANの適切な運用と有効活用促進										

1 デジタル行政の推進

No.	施策名	担当部局名													
10	情報セキュリティ対策の推進	経営管理部													
【現状】															
<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ事故を防ぐため、「静岡県情報セキュリティポリシー（2004年度策定）」に基づき、新規採用職員に対する研修や全職員を対象としたチェックリストによる自己点検、スライドによる自主研修を実施するなど、情報セキュリティ対策を推進している。 ・2017年度からのマイナンバー（社会保障・税番号）による他機関との情報連携開始に伴い、セキュリティ対策のより一層の強化を図るため、庁内業務ネットワークのインターネットからの分離とそれに付随するメール無害化を導入するとともに、市町と共同で自治体情報セキュリティクラウドの運用を開始した。 															
【課題・目的等】															
<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークの分離やセキュリティクラウドの導入により、一定の情報セキュリティ向上が図られたが、攻撃手法は日々悪質化していることから、常に新たな対策を検討していく必要がある。 ・ネットワーク分離など技術的対策のほかに、パスワードの適正な管理など、システム等を利用する職員のセキュリティ意識の向上を図る必要がある。 															
【今後の取組】															
<ul style="list-style-type: none"> ・技術的な情報セキュリティ対策については、最新動向や先進事例を踏まえた対策を講じる。 ・「静岡県情報セキュリティポリシー」について、必要に応じて適切な見直しを行うとともに、研修や訓練を充実させるなど職員のセキュリティ意識の向上を図る。さらに、外部有識者による意見を伺うなどにより、セキュリティ体制の向上に努める。 ・市町に対しては、最新セキュリティ情報の提供を行うなど、情報セキュリティに関する知識の向上に努めるとともに、構築した自治体情報セキュリティクラウドの運用によりセキュリティ水準の向上を図る。 															
【工程表】															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">情報セキュリティポリシーの見直し・研修の実施・意識向上 等</td> </tr> <tr> <td colspan="4">自治体セキュリティクラウドの運用</td> </tr> </tbody> </table>				2018	2019	2020	2021	情報セキュリティポリシーの見直し・研修の実施・意識向上 等				自治体セキュリティクラウドの運用			
2018	2019	2020	2021												
情報セキュリティポリシーの見直し・研修の実施・意識向上 等															
自治体セキュリティクラウドの運用															

1 デジタル行政の推進

No.	施策名	担当部局名																					
11	県庁情報システム最適化の推進	経営管理部																					
【現状】																							
<ul style="list-style-type: none"> ・県庁内における複雑化した情報ネットワーク・システムを見直し、行政コストの削減や一層の行政運営の効率化、調達透明性を確保するため、「情報システム最適化基本方針（2006年策定）」及び「最適化ガイドライン（2014年3月改訂）」に基づき、情報システム最適化を推進している。 ・静岡県情報処理基盤整備計画（2012年3月策定）に基づき、2013年度に県庁情報処理基盤を整備し、システムの集約を順次進めている。 ・最適化基本方針・ガイドラインに基づき、情報ネットワークの統合やシステムの開発運用などを行い、併せて予算要求時・開発時等における有識者の支援を受けるなどの運用を行っている。 																							
【課題・目的等】																							
<ul style="list-style-type: none"> ・官民データ活用推進基本法の規定等を踏まえ、セキュリティを確保した上で、システム間連携を含めたより一層のシステム最適化を図る必要がある。 ・情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保、業務の見直しのための規程を整備する必要がある。 																							
【今後の取組】																							
<ul style="list-style-type: none"> ・外部サービスの利用が有効なシステムについては、クラウドの利用を積極的に推進するとともに、情報処理基盤（県庁クラウド）運用において民間サービスの活用を図る。 ・グループウェアのデータベースの活用など業務システムのより効率的な利活用の促進を図るとともに、より使いやすいシステムへの改善を検討する。 ・庁内情報システムやネットワークの最適化を推進するため、最適化ガイドラインや技術標準の見直し及び改訂を行う。 ・各部局の情報システム開発・運用等に係る仕様や経費など調達について、有識者の評価を踏まえた審査を行う。 																							
【工程表】																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報処理基盤（県庁クラウド）運用における民間サービスの活用</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>有識者を活用した庁内情報システム、ネットワークの最適化</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>最適化ガイドライン、技術標準の見直し及び改訂</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					2018	2019	2020	2021	情報処理基盤（県庁クラウド）運用における民間サービスの活用					有識者を活用した庁内情報システム、ネットワークの最適化					最適化ガイドライン、技術標準の見直し及び改訂				
	2018	2019	2020	2021																			
情報処理基盤（県庁クラウド）運用における民間サービスの活用																							
有識者を活用した庁内情報システム、ネットワークの最適化																							
最適化ガイドライン、技術標準の見直し及び改訂																							

1 デジタル行政の推進

No.	施策名	担当部局名								
12	申請・届出等手続のオンライン化の推進	経営管理部								
【現状】										
<p>2017年3月から運用を開始した新システム「ふじのくに電子申請サービス」において、次の改善を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な申請様式を職員自ら作成することが可能となった。 ・セキュリティ対策を強化し、申請の添付ファイルに係る無害化機能を追加した。 ・他課が作成した様式の閲覧やコピー、過去に作成した様式の再利用を可能とした。 ・インターネットからの利用に限っていた電子申請を、L G W A N内の県職員や市町職員向けに内部利用できるようにした。 										
【課題・目的等】										
<ul style="list-style-type: none"> ・システムの機能は向上したが、特定の課・担当者に利用が集中するなど利用状況に偏りがあることから、庁内利用の増加に向けた取組が必要である。 ・法令等に基づく申請の多くは申請書ダウンロード機能のみに留まるが、手続によっては電子申請に適さないものもあることから、適性の調査・整理が必要である。 ・適正な申請の代行が行われるための電子委任状の普及促進について、国における検討状況を踏まえ、的確に対応していく必要がある。 										
【今後の取組】										
<ul style="list-style-type: none"> ・モバイル端末によるオンライン申請の拡大を図る。 ・申請様式のダウンロードのみを提供しているものを整理するとともに、デジタルファーストへの取組によって、行政手続を可能な限り電子申請システムで一括して扱うことを検討する。 ・電子申請システムを活用した行政手続（県民向けのイベント参加募集や県庁内における職員が行う各種手続等を含む。）のオンライン化を推進し、事務の簡素化・効率化を図る。 ・高度情報化推進本部を通じた啓発や新規採用職員向け電子申請の紹介など、周知の徹底を図るとともに、電子申請の研修を実施する。 										
【工程表】										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">電子申請システムの利活用促進（活用事例紹介、SDOユーザー研修等）</td> </tr> </tbody> </table>			2018	2019	2020	2021	電子申請システムの利活用促進（活用事例紹介、SDOユーザー研修等）			
2018	2019	2020	2021							
電子申請システムの利活用促進（活用事例紹介、SDOユーザー研修等）										

【参考】

○ふじのくに電子申請サービス

静岡県
ふじのくに 電子申請サービス

手続き申込 | 申込内容照会 | 利用者登録 | ログイン

ヘルプ

手続き申込

STEP 1 手続き検索 > STEP 2 手続き一覧 > STEP 3 手続き内容 > STEP 4 メールアドレス入力 > STEP 5 確認メール送信完了 > STEP 6 申込 > **STEP 7 申込確認** > STEP 8 申込完了

申込確認

自動車税納税通知書の送付先住所等変更届

■ お問い合わせ

申請日	平成30年2月15日
お名前	静岡 太郎
お名前 (フリガナ)	シズオカ タロウ
提出先	静岡財務事務所
旧姓等	
旧姓等フリガナ	

■ 車両情報

登録番号の地区	静岡
---------	----

○静岡県とれるNet

ふじのくに
静岡県とれるNet 公共施設予約システム 公共施設予約へようこそ

読上げブラウザ用画面にする | ログインする | メッセージ (通知)

《 お知らせ 》

- 施設予約システム利用ガイド (各施設の利用案内や予約スケジュール等) は [こちら](#)
- 施設予約システムヘルプメニュー (操作マニュアル) は [こちら](#)

空き状況の照会や予約をしたい施設を選んでください。
予約取消、抽選結果確認を行いたい方や、利用施設を施設の種類や使用目的で探したい方は、「公共施設予約メニュー」を選んでください。

English

公共施設予約メニュー

スポーツ施設

会議・展示系施設

文化系施設

複合施設 (体育館・研修室等)

宿泊施設

抽選に申込みる施設

色・文字サイズ変更 | 終了

1 デジタル行政の推進

No.	施策名	担当部局名		
13	県行政の効率化・高価値化の推進	経営管理部		
【現状】				
<ul style="list-style-type: none"> 電子メールや掲示板、予定表、各種業務データベースなど、庁内での情報共有を担うグループウェアに加え、文書作成、表計算及びプレゼンテーション資料作成などの各種アプリケーションソフトを利用している。 県行政におけるIoTやAIの利活用は研究・検討段階にある。 				
【課題・目的等】				
<ul style="list-style-type: none"> IoTやAI等の新世代のICTの機能特性や導入効果を把握・検証し、県行政における利活用を検討する必要がある。 「働き方改革」の推進を支えるため、ICTの利活用による事務作業の効率化・生産性向上を図る手法を検討する必要がある。 紙書類での処理や汎用の表計算ソフト等で処理している事務が多数あるため、より一層のデジタル処理の促進を図る必要がある。 				
【今後の取組】				
<ul style="list-style-type: none"> IoT、ビッグデータ、AIをはじめとするICT等の革新的技術を効果的に利活用し、県の業務革新に取り組む。 RPA（Robotic Process Automation）の有効性を検証し、定型的な事務処理の効率化を図る。 十分なセキュリティを確保した上で、外部から庁内情報システムへのアクセスを実現する技術（手段）や環境整備を検討する。 事務作業の効率化や質の高い行政サービスなどによる生産性向上を図るため、リアルタイムコミュニケーション機能を有するICTの導入を検討する。 				
【工程表】				
	2018	2019	2020	2021
	新世代のICT（IoT、AI等）の導入・利活用の推進			
	外部からの庁内情報システムへのアクセス技術（手段）の検討、環境整備等			
	リアルタイムコミュニケーション機能を有するICTの導入検討			

1 デジタル行政の推進

No.	施策名	担当部局名		
14	統計データのオープンデータ化の推進	経営管理部		
【現状】				
<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ「統計センターしずおか」において、各種統計データを公開するとともに、ダウンロード可能な11,382件のデータを掲載している。(2017年9月末) 				
【課題・目的等】				
<ul style="list-style-type: none"> ・データの公開は進んでいるが、一部にPDF*形式のデータ掲載があるなど、公開することが主目的となっており、今後は公開された統計データについて一層の利活用促進を図る必要がある。 <p>※ PDF ; Portable Document Format の略。紙に印刷するものと同じ状態で作成された電子文書形式</p>				
【今後の取組】				
<ul style="list-style-type: none"> ・「統計センターしずおか」へ掲載するデータについては、オープンデータ (Excel*、CSV*等の加工・編集などをしやすい形式のデータ) を原則とするなど、全庁的なルールを定める。 ・新規に掲載する統計データは、二次利用可能なルールの適用を推進する。 <p>※ Excel ; 表計算ソフトのひとつ</p> <p>※ CSV ; Comma-Separated Values の略。表計算ソフト等で使用されるデータ (値) をカンマで区切ったファイル形式。データ交換の互換性が高い。</p>				
【工程表】				
	2018	2019	2020	2021
	掲載ルールの策定	必要に応じて掲載ルールの見直し		
	「統計センターしずおか」の新規掲載データを二次利用可能な形式で提供			

1 デジタル行政の推進

No.	施策名	担当部局名								
15	統計データの利活用	経営管理部								
【現状】										
<ul style="list-style-type: none"> 統計データや統計分析ツールを利活用できる職員を養成し、行政事務におけるPDCAを推進するため、県及び市町職員等を対象にデータサイエンティスト養成講座を開催している。 										
【課題・目的等】										
<ul style="list-style-type: none"> EBPM（証拠に基づいた政策立案）が求められる中、地方公共団体職員において、データを客観的に分析・活用する能力の向上を図る必要がある。 										
【今後の取組】										
<ul style="list-style-type: none"> 統計学の基本的な考え方にに基づき、対象事例における問題点の発見や統計分析、分析結果を踏まえた判断ができる能力を持つ職員の養成を図るため、データサイエンティスト養成講座を開催する。 										
【工程表】										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">データサイエンティスト養成講座の開催</td> </tr> </tbody> </table>			2018	2019	2020	2021	データサイエンティスト養成講座の開催			
2018	2019	2020	2021							
データサイエンティスト養成講座の開催										

1 デジタル行政の推進

No.	施策名	担当部局名																					
16	静岡県地理情報システムの利活用促進	交通基盤部																					
【現状】																							
<p>(1) 庁内版G I S*</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地図データの重複投資の防止、各業務での情報共有化、保守管理コストの縮減等を図るため、全庁内に分散していた地理情報システムを統合した「静岡県地理情報システム（静岡県G I S）」を運営している。 ・2017年3月末時点においては、15の課で39件の地図コンテンツを作成、公開している。 <p>(2) 公開版G I S</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内版G I Sで県民に対し公開できるものを、Web上の公開版G I Sに掲載している。 ・2017年3月末時点においては、29件の地図コンテンツを公開している。 <p>※ G I S ; Geographic Information System の略</p>																							
【目標・目的等】																							
<ul style="list-style-type: none"> ・庁内版G I Sを活用している部局に偏りがあり、システムに掲載されているデータの分野等にばらつきが生じているため、掲載データを拡充する必要がある。 ・データを掲載した後の利活用による業務改善を促進していく必要がある。 																							
【今後の取組】																							
<ul style="list-style-type: none"> ・庁内版G I Sの活用方法を紹介する資料を作成するほか、G I Sコンテストを開催し、各所属におけるG I Sを活用した業務改善の促進に寄与する。 ・G空間情報センター等を活用し、公開版G I Sに魅力あるデータを掲載するとともに、各種イベントでG I SをPRすることで、県民の認知度向上と利用率増加を目指す。 																							
【工程表】																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県データの取得・市町データの収集</td> <td colspan="4" style="text-align: right;">▶</td> </tr> <tr> <td>G I S活用事例の紹介</td> <td colspan="3" style="text-align: right;">▶</td> <td></td> </tr> <tr> <td>イベントでのPR</td> <td colspan="4" style="text-align: right;">▶</td> </tr> </tbody> </table>					2018	2019	2020	2021	県データの取得・市町データの収集	▶				G I S活用事例の紹介	▶				イベントでのPR	▶			
	2018	2019	2020	2021																			
県データの取得・市町データの収集	▶																						
G I S活用事例の紹介	▶																						
イベントでのPR	▶																						

2 命を守る安全な地域づくり

No.	施 策 名	担当部局名									
17	全国瞬時警報システム（Jアラート）の新型受信機への更新	危機管理部									
【現状】											
<ul style="list-style-type: none"> 県及び県内市町は全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いて、緊急地震速報、津波警報、弾道ミサイル情報等の緊急情報を住民に情報伝達している。 											
【課題・目的等】											
<ul style="list-style-type: none"> 大地震発生時などの処理すべきデータ量が膨大な場合に、Jアラート受信機の情報処理に時間を要する恐れがあることや、音声出力機能において、特別警報を従来より細分化して出力することが可能になることから、2018年度中に新型受信機へ更新することを国から求められている。 											
【今後の取組】											
<ul style="list-style-type: none"> 県及び県内市町において、新型受信機への更新を行い、迅速でより詳細な情報提供を実施する。 											
【工程表】											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 新型受信機の導入 ➤ </div> </td> <td colspan="3"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 新型受信機を用いた情報伝達 ➤ </div> </td> </tr> </tbody> </table>				2018	2019	2020	2021	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 新型受信機の導入 ➤ </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 新型受信機を用いた情報伝達 ➤ </div>		
2018	2019	2020	2021								
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 新型受信機の導入 ➤ </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 新型受信機を用いた情報伝達 ➤ </div>										

2 命を守る安全な地域づくり

No.	施策名	担当部局名									
18	被災者生活の早急な再建に向けた取組	危機管理部									
【現状】											
<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時の市町の業務としては、消火・救出救助、緊急輸送活動、避難所運営など様々業務があげられるが、被災者生活再建支援業務については、災害発生から復旧・復興までの長期間にわたり、市町固有の業務となるものである。 ・被災者生活再建支援業務は、主に家屋被害調査、罹災証明書発行、各種被災者生活再建支援事業が一連となっており、膨大な作業量にもかかわらず、被災者の生活再建のために、迅速性・的確性・公平性が求められる。 ・2016年熊本地震では、建物倒壊等による死者のほかに多くの災害関連死が発生した。南海トラフ地震により約105,000名の死者が想定される本県においては、迅速・的確・公平に被災者の生活再建を進め、災害関連死を減少させる必要がある。 											
【課題・目的等】											
<ul style="list-style-type: none"> ・家屋被害の調査員の確保自体困難な状況の中、調査の迅速性と判定の的確性・公平性が求められる。 ・各種被災者支援策の窓口は様々であるため、支援の重複や漏れが生じる。 											
【今後の取組】											
<ul style="list-style-type: none"> ・県及び市町において、検討会を立ち上げ、被災者生活再建支援関連業務の洗い出しなどを行い、システム導入が必要と判断された場合には、関係市町へ被災者生活再建支援システムの導入を促進する。 											
【工程表】											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">検討会（業務量調査・システム導入有無・容量・費用）</td> <td>入札・システム導入</td> <td>運用開始</td> </tr> </tbody> </table>				2018	2019	2020	2021	検討会（業務量調査・システム導入有無・容量・費用）		入札・システム導入	運用開始
2018	2019	2020	2021								
検討会（業務量調査・システム導入有無・容量・費用）		入札・システム導入	運用開始								

2 命を守る安全な地域づくり

No.	施策名	担当部局名																	
19	静岡県防災情報システムの整備	危機管理部																	
【現状】																			
<ul style="list-style-type: none"> ・現行の静岡県映像情報システム（AVシステム）は、2007年度に整備したアナログのシステムであるため、高精細なデジタル映像を取り扱うことができず、取得できる映像数にも限りがある。 																			
【課題・目的等】																			
<ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ地震など大規模地震災害時には、初動期において市町からの被害情報が県に入らないため、高所カメラや監視カメラ、ヘリテレなどの人手を介さない映像情報が有効である。 ・しかしながら、これら映像情報は、市町や県災害対策本部と国現地災害対策本部などの防災関係機関と情報共有されていない。 ・テレビ会議システムも未整備であるため、初動期に県と市町や防災関係機関との間で意思統一を図ることが困難である。 																			
【今後の取組】																			
<ul style="list-style-type: none"> ・現行の静岡県映像情報システムを高度化した静岡県防災情報システムを整備し、高所カメラの新設やS I P O S[※]による道路・河川・海岸の監視カメラ映像等を取り込むなどにより、初動期に必要な映像情報収集機能を強化するとともに、それらの映像情報を市町や防災関係機関と情報共有化する。 ・新たに県と市町のテレビ会議システムを導入し、意思統一機能を強化する。 <p>※S I P O S ; 静岡県土木総合防災情報システム</p>																			
【工程表】																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">県防災情報システムの構築</td> <td colspan="2">映像情報の共有</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2">市町とのテレビ会議（毎年1回以上）</td> </tr> </tbody> </table>				2018	2019	2020	2021					県防災情報システムの構築		映像情報の共有				市町とのテレビ会議（毎年1回以上）	
2018	2019	2020	2021																
県防災情報システムの構築		映像情報の共有																	
		市町とのテレビ会議（毎年1回以上）																	

2 命を守る安全な地域づくり

No.	施策名	担当部局名									
20	自動運転技術の活用	交通基盤部									
【現状】											
<ul style="list-style-type: none"> ・モータリゼーション（自動車の大衆普及）の進行のほか人口減少・少子化の影響でバス利用者が減少傾向にある。 ・バス事業の経営環境が厳しい状況にあるほか、バス運転士が不足しており、黒字路線でも廃止や減便が続いている。 ・中山間地域などにおける地域住民の移動手段を確保するための自動運転技術の開発が進んでいる。 											
【課題・目的等】											
<ul style="list-style-type: none"> ・国では、運行地域を限定した無人自動運転移動サービス（レベル4；高度運転自動化）を2020年度までに開始するとしており、速やかにバス事業者が導入できるよう支援体制を整備する必要がある。 ・自動運転技術を導入した無人バスを中山間地域などの交通空白地域で運行させることにより、免許返納者である高齢者等をはじめとする地域住民の移動手段が確保される。また、バスの運転士不足を解消するとともに、運行経費が縮減され、バス事業の経営環境が改善される。 											
【今後の取組】											
<ul style="list-style-type: none"> ・自動運転技術を活用した地域交通の実現に向けた検討、課題整理を行う。 											
【工程表】											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">自動運転技術を活用した地域交通への検討、課題整理 </td> </tr> </tbody> </table>				2018	2019	2020	2021	自動運転技術を活用した地域交通への検討、課題整理			
2018	2019	2020	2021								
自動運転技術を活用した地域交通への検討、課題整理											

2 命を守る安全な地域づくり

No.	施策名	担当部局名															
21	管路情報システムによる災害時における被災情報の配信	企業局															
【現状】																	
<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災では、早期の事業再開を目指す受水企業などへ管路等の復旧情報の提供が円滑に実施できなかったことが大きな課題となった。このため、企業局では、危機管理部など関係部局と連携して、GIS（静岡県地理情報システム）を活用した災害時における管路情報システムを構築し、2017年4月から、受水市町や工業用水ユーザー向けに運用を開始した。 ・大規模災害被災時に用水供給ができなくなる事が想定されることから、災害時の早期復旧に向けた応急体制を確立するために、「静岡県総合防災訓練」で、受水市町や工業用水ユーザーと連携した合同訓練を行っており、この実施に併せて「当システム」を活用した訓練情報の発信を行った。 																	
【課題・目的等】																	
<ul style="list-style-type: none"> ・工業用水ユーザーからは、FAXやメールの他にWebによる当システムを閲覧できることは、複数の情報伝達手段を確保できることから非常に有効であるとの意見を得た一方、当システムが、セキュリティ上の安全を確保するためにパスワードを設けているため、アクセスに時間と手間がかかったという意見も得た。また、情報発信側としては、表示画面において復旧情報と被災位置の表示が重なり見え難いなどの課題を確認した。 																	
【今後の取組】																	
<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に備え、システムの周知を徹底し、防災訓練時にはシステムを活用した情報発信と、受水市町や工業用水ユーザーによる情報確認の訓練を行う。 ・表示内容についてルール化を図り、伝える情報を精練し簡素化を図る。必要に応じてシステムの改修を行う。 																	
【工程表】																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運用、必要に応じて改修</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">▶</td> </tr> <tr> <td>防災訓練などで訓練情報を発信し、操作の熟練度を高める</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">▶</td> </tr> </tbody> </table>				2018	2019	2020	2021	運用、必要に応じて改修	▶				防災訓練などで訓練情報を発信し、操作の熟練度を高める	▶			
	2018	2019	2020	2021													
運用、必要に応じて改修	▶																
防災訓練などで訓練情報を発信し、操作の熟練度を高める	▶																

3 安心して暮らせる医療・福祉の充実

No.	施策名	担当部局名		
22	科学的知見に基づく健康施策の推進 ①医療ビッグデータの分析・活用	健康福祉部		
【現状】				
<ul style="list-style-type: none"> ・県内の医療機関や健康保険組合などにおいては、レセプト（診療報酬明細書）といった医療・介護データや健診データの蓄積が進んでいる。 ・県では、県内の 65 万人の健診データを分析し市町別にマップなどにして地域の健康状態などの傾向を「見える化」する施策に取り組んでいる。 				
【課題・目的等】				
<ul style="list-style-type: none"> ・様々な部署に蓄積された医療・介護・健診データは、当該部署内における個別的な活用にとどまっており、県民の健康寿命延伸につなげるための医療ビッグデータとしての収集や整備は進んでいない。 ・医療ビッグデータの活用事例はまだ少なく、健康寿命延伸のためのデータを情報、さらには知識として活用する可能性がある。 				
【今後の取組】				
<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関や健康保険組合など県内で蓄積される医療・介護・健診データを結合し、個人や受療内容などの条件からデータを抽出できるプログラムを開発する。 ・構築された医療ビッグデータを分析し、健康増進施策に反映することで、本県の健康寿命の更なる延伸につなげる。 				
【工程表】				
	2018	2019	2020	2021
	抽出プログラム開発			
		医療ビッグデータの分析	医療・介護計画の見直し	健康増進施策への反映

3 安心して暮らせる医療・福祉の充実

No.	施策名	担当部局名													
23	科学的知見に基づく健康施策の推進 ②疫学研究により蓄積された科学的知見の活用	健康福祉部													
【現状】															
<ul style="list-style-type: none"> ・本県の特産品でもある緑茶の日常的な飲用を推奨し、健康寿命の延伸や健康増進に役立てるなど、各種の健康増進施策や疾病などの予防対策に取り組んでいる。 ・「ふじ33プログラム」の提供により、生活習慣の改善や社会参加を促し、県民の健康増進に取り組んでいる。 ・「減塩55プログラム」を提供し、県民が脳血管疾患の予防に努める施策に取り組んでいる。 															
【課題・目的等】															
<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの健康増進施策は、収集された医療関係データの単純な分析や経験的な法則を基に行っており、科学的知見からの根拠に基づく医療や健康づくりには至っていない。 ・地域における医療や健康づくりの現場において、当該地域の医療データやその科学的分析から得られる特性を活用した形での、より効果的な健康増進や予防対策の実施には至っていない。 															
【今後の取組】															
<ul style="list-style-type: none"> ・県内各地域の医療データから地域の特性となる情報・知識を分析し整理、提供することで、当該地域における日常の健康管理や病気予防につなげる手法を確立し、住民の健康増進や疾病予防に役立てる。 ・地域の医療や健康増進の現場で活躍する医師や看護師などの医療関係者が、医療データを活用した調査・分析に基づく健康増進や予防医療のための知識や手法などを確立する。 															
【工程表】															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">生活習慣と疾病や健康管理との関係についての研究</td> </tr> <tr> <td colspan="4">老化による健康障害と予防についての研究</td> </tr> </tbody> </table>				2018	2019	2020	2021	生活習慣と疾病や健康管理との関係についての研究				老化による健康障害と予防についての研究			
2018	2019	2020	2021												
生活習慣と疾病や健康管理との関係についての研究															
老化による健康障害と予防についての研究															

3 安心して暮らせる医療・福祉の充実

No.	施策名	担当部局名															
24	介護分野のICT化の促進	健康福祉部															
【現状】																	
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進行により介護需要は、ますます増加し、多様化することが見込まれる一方、介護関連職種の有効求人倍率は、高齢化の進行に伴い 2015 年度から上昇し続け、2017 年 9 月現在では 4.6 倍となり、全産業 1.56 倍に比較して非常に高く、人手不足が深刻化している。 ・国が、医療・介護分野における ICT 化の徹底やロボット・センサー等の技術を活用した介護の質・生産性向上といった施策を進めてきたため、医療・介護の分野横断的な ICT 活用が大きく動き出し、ICT 製品やサービスが開発されている。 																	
【課題・目的等】																	
<ul style="list-style-type: none"> ・今後、高齢化の中の高齢化も進行し、2025 年には約 9 千人の介護職員が不足すると推測される。 ・労働人口が減少する中、ICT の活用等による介護分野における業務の効率化・省力化による生産性の向上が求められている。 ・多大な費用が必要な ICT システムの導入は、小規模な事業所の多い介護事業所にとって負担が大きい。 ・ICT に係る情報を得る機会がない。 																	
【今後の取組】																	
<ul style="list-style-type: none"> ・介護機器の展示会や体験会を通じ、最新機器や導入事例の紹介を積極的に行う。 ・介護分野の業務の効率化・省力化を図るため、介護記録等の作成や事業所内における職員間の情報伝達・連絡など、介護職場における様々な業務に ICT システム等の導入を促進する。 																	
【工程表】																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護分野で活用されている ICT システム等に関する情報提供</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護記録等の ICT システム等の導入促進のための支援</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				2018	2019	2020	2021	介護分野で活用されている ICT システム等に関する情報提供					介護記録等の ICT システム等の導入促進のための支援				
	2018	2019	2020	2021													
介護分野で活用されている ICT システム等に関する情報提供																	
介護記録等の ICT システム等の導入促進のための支援																	

3 安心して暮らせる医療・福祉の充実

No.	施策名	担当部局名															
25	「ふじのくにバーチャル・メガ・ホスピタル」の運営	健康福祉部															
【現状】																	
<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県立病院機構において、ICT技術を活用した医療機関相互のネットワークシステム（ふじのくにバーチャル・メガ・ホスピタル）の参加施設の拡大を図り、広域医療連携体制を構築した。 ・稼働当初は、情報開示施設（診療情報等を開示する施設）3施設、参照施設（診療情報等の提供を受ける施設）13施設であったが、2017年9月末日時点で情報開示施設18施設、参照施設134施設となり、開示件数は21,754件であった。 																	
【課題・目的等】																	
<ul style="list-style-type: none"> ・導入時や更新時に係る機器導入経費の負担や利用料負担があるため、参加施設数の大幅な増加が困難である。（2016：機器導入の補助制度を創設） ・患者の同意を得た上で情報開示しており、施設により開示件数に差が見られる。 																	
【今後の取組】																	
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き開示施設及び開示件数の増加を促すための取組を検討する。 ・参照施設について、薬局や訪問看護ステーション、歯科診療所の参加を促進する。 																	
【工程表】																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参照施設への参加を促す取組</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>開示件数増加を促す取組</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				2018	2019	2020	2021	参照施設への参加を促す取組					開示件数増加を促す取組				
	2018	2019	2020	2021													
参照施設への参加を促す取組																	
開示件数増加を促す取組																	

3 安心して暮らせる医療・福祉の充実

No.	施策名	担当部局名													
26	静岡県広域災害救急医療情報システムの運用	健康福祉部													
【現状】															
<ul style="list-style-type: none"> ・「静岡県広域災害救急医療情報システム（医療ネットしずおか）」は、県民、医療機関、消防機関など医療に携わる人々に関する情報を相互に提供すること目的に、インターネットを活用した情報システムとして運用している。 ・災害時に県内外の医療機関と災害医療に関する情報を共有するため、2013年12月にシステムを再構築し、全国レベルの広域災害・救急情報システム(EMIS)及びふじのくに防災情報共有システム(FUJISAN)との連携を図っており、防災訓練等で運用している。 															
【課題・目的等】															
<ul style="list-style-type: none"> ・利用目的に応じ、適切な情報を提供する。 県民向け：県内医療機関の基礎情報 在宅当番医、休日夜間急患センター等の情報 消防本部：救急患者を搬送するために必要な情報 ・災害時には、医療機関等に対し迅速な情報の収集及び伝達に活用する。 															
【今後の取組】															
<ul style="list-style-type: none"> ・新しいEMISとの連携強化（システム調整等）により、災害時の情報収集、提供体制の一層の強化を図る。 ・「静岡県広域災害救急医療情報システム（医療ネットしずおか）」の運用により、県民、医療機関、消防機関など医療に携わる人々に関連する情報の相互提供を推進する。 															
【工程表】															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">休日・当番医等の情報提供、大規模災害等を想定した運用訓練 </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>				2018	2019	2020	2021	休日・当番医等の情報提供、大規模災害等を想定した運用訓練							
2018	2019	2020	2021												
休日・当番医等の情報提供、大規模災害等を想定した運用訓練															

3 安心して暮らせる医療・福祉の充実

No.	施策名	担当部局名									
27	在宅医療・介護連携情報システムの活用	健康福祉部									
【現状】											
<ul style="list-style-type: none"> ・今後の超高齢化社会を見据え、地域包括ケアシステムを推進していくため、多数の医療機関や介護サービス事業所など、多職種間で患者情報・施設情報等を効率的に共有することが必要不可欠である。県医師会が運用する「静岡県在宅医療・介護連携情報システム（シズケア＊かけはし）」の活用により効率的な情報共有体制の構築を図っている。 											
【課題・目的等】											
<ul style="list-style-type: none"> ・地域において、顔の見える関係づくりが進んでいるが、今後、増加が見込まれる在宅患者への対策として、「静岡県在宅医療・介護連携情報システム（シズケア＊かけはし）」を活用した更なる情報共有の効率化が求められている。 											
【今後の取組】											
<ul style="list-style-type: none"> ・医療や介護の関係職種間において効率的な連携が可能になるよう、ICTを活用した「静岡県在宅医療・介護連携情報システム（シズケア＊かけはし）」の運用を拡大し、在宅患者の医療情報や介護サービス・施設情報等の共有化を全県で推進する。 											
【工程表】											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">在宅医療・介護連携情報システムの活用促進 </td> </tr> </tbody> </table>				2018	2019	2020	2021	在宅医療・介護連携情報システムの活用促進			
2018	2019	2020	2021								
在宅医療・介護連携情報システムの活用促進											

3 安心して暮らせる医療・福祉の充実

No.	施策名	担当部局名									
28	若年層に重点を置いた自殺対策の推進	健康福祉部									
【現状】											
<ul style="list-style-type: none"> ・本県の自殺者数は、2010年をピークに減少傾向にあるものの、2016年の自殺者数は依然として602人となっており、また、若年層の自殺者数に占める割合が増加している。 											
【課題・目的等】											
<ul style="list-style-type: none"> ・自殺者数が減少する中、若年層の占める割合が高くなっていることから、若年層対策に重点を置き、自殺対策を行う必要がある。 ・2017年10月に発生した神奈川県座間市の事件を受け、若者がSNSを利用し、悩みを吐露している実態が明らかとなったため、インターネットを通じて自殺願望を発信する若者の心のケア対策を強化する。 											
【今後の取組】											
<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットやSNSの活用により、若者がより気軽に悩みを相談できる体制を整備し、自殺者数の減少につなげる。 											
【工程表】											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">インターネットやSNSを活用した自殺対策</td> </tr> </tbody> </table>				2018	2019	2020	2021	インターネットやSNSを活用した自殺対策			
2018	2019	2020	2021								
インターネットやSNSを活用した自殺対策											

3 安心して暮らせる医療・福祉の充実

No.	施策名	担当部局名									
29	治験参加製薬会社による電子カルテ閲覧システム	がんセンター局									
【現状】											
<p>・治験に参加する製薬会社が、治験患者の診療情報を確認するには、静岡がんセンターまで来てSDV*ビューワー（治験情報の閲覧システム）を利用しなければならなかったため、治験製薬会社の負担が大きく、治験業務の効率化の妨げとなっていた。これを解消する手段として、製薬会社が自ら設置した場所からいつでもSDVビューワーを閲覧できるよう、2012年6月から、「リモートSDVシステム」を本格稼働させた。これにより、製薬会社の負担を軽減し、治験業務の効率化を図ることができている。</p> <p>※ SDV ; Source Document (Date) Verification ; 原資料の直接閲覧・照合・検証</p>											
【課題・目的等】											
<p>・治験参加企業の3割程度しか利用しておらず、利用者数が伸び悩んでいる。</p>											
【今後の取組】											
<p>・今後も、診療情報を保護しながら、さらにリモートSDVの利用会社数を増やすため広報し普及を図る。</p>											
【工程表】											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">リモートSDVの推進 </td> </tr> </tbody> </table>				2018	2019	2020	2021	リモートSDVの推進			
2018	2019	2020	2021								
リモートSDVの推進											

3 安心して暮らせる医療・福祉の充実

No.	施策名	担当部局名												
30	医療連携カルテ閲覧システム	がんセンター局												
【現状】														
<ul style="list-style-type: none"> ・静岡がんセンターでの治療が終了し、在宅に戻った患者や転院した患者をフォローする病院・診療所・訪問看護ステーション・薬局において、静岡がんセンターのカルテ閲覧を可能とするインターネット活用システムを構築し、2011年11月より運用を開始した。 														
【課題・目的等】														
<ul style="list-style-type: none"> ・現状利用者は医師140人、薬剤師23人、看護師31人で計194人となっており、2021年までに目標の300人を達成するため登録者の増加が課題 														
【今後の取組】														
<ul style="list-style-type: none"> ・登録者数等の増加を図るため、急性期の治療を終了した患者が、地域の医療機関で治療を継続していくために医療連携パスを適用する医療機関が更にこのシステムを活用していくよう広報を実施する。 														
【工程表】														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">ユーザー登録数等の増加</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			2018	2019	2020	2021	ユーザー登録数等の増加							
2018	2019	2020	2021											
ユーザー登録数等の増加														

3 安心して暮らせる医療・福祉の充実

No.	施策名	担当部局名		
31	病院情報システム（電子カルテシステムの利用）	がんセンター局		
【現状】				
<ul style="list-style-type: none"> 電子カルテシステム、医事会計システム、薬剤システム等の運用により、患者の診察待ち・会計待ち・薬の受取待ち時間等の負担を軽減している。 電子カルテシステムにより医師・看護師等の医療従事者の業務の効率化が図られ、医療従事者が患者と向き合う時間が確保され、患者サービスの向上が図られている。 				
【課題・目的等】				
<ul style="list-style-type: none"> 現行システムを利用していく中で、使いにくい（効率的でない）部分、コスト洩れになるおそれのある部分、患者へのトラブルにつながりかねない部分等を把握し、より使いやすいシステムとする。 				
【今後の取組】				
<ul style="list-style-type: none"> システムの改善要望があった部分については、優先順位を付けてシステム追加・修正を実施する。 				
【工程表】				
	2018	2019	2020	2021
	リスク軽減及び業務効率化のためのシステム改修			
				システム更新

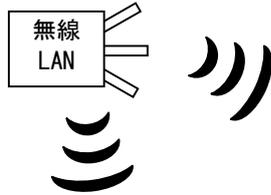
4 子どもが健やかに学び育つ社会の形成

No.	施策名	担当部局名													
32	学力向上や教育課題の解消に向けたICT教育	教育委員会事務局													
【現状】															
<ul style="list-style-type: none"> ・提示用デジタル機器、タブレット端末、無線LANアクセスポイントなどのICT機器等を、2017年度末でモデル的整備を含め、県立高校23校へ整備する。 ・ICT機器導入した学校に対し、ICT支援員を派遣し活用の定着に取り組んでいる。また、教員のICTを活用した指導力向上のため、2017、2018年度の2年間で、全校を対象に、ICT校内研修リーダー養成研修を実施している。 ・遠隔授業を実現させるための遠隔通信システムの導入に取り組み、県立高校5校、総合教育センター1所へ整備した。県立高校では大学講義の受講、大学・他校との生徒間交流、本校・分校間の合同授業・研修、教育総合センターでは研修の受講、総合教育センターにおける遠隔授業の実現に向けた研究を実施している。 															
【課題・目的等】															
<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領（高校2022～）では、ICTを活用した授業改善が求められている。 ・2017年度のICT機器を整備する21校はモデル的整備であり、提示用デジタル機器及び無線LANアクセスポイントの台数不足や、設置方法が異なるため検証した上で追加整備を検討する。 ・教員が日常的にICT機器を活用できるよう、学校を支援していく必要がある。 ・遠隔授業を実現させるための、評価方法や活用方法の検討が必要である。 															
【今後の取組】															
<ul style="list-style-type: none"> ・全ての県立学校において、新学習指導要領実施までのICT環境の整備を推進する。 ・ICTを活用した指導力の向上のため、研修の実施や活用事例の提供等に取り組む。 ・遠隔通信システムを用いて、学校間交流を継続する。また、大学等の出前授業や総合教育センターの研究を進め、遠隔授業の実現に取り組む。 															
【工程表】															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">パソコン教室用機器の更新、LANサーバ更新、提示用デジタル機器等のICT機器整備</td> </tr> <tr> <td colspan="4">遠隔通信システムを活用した出前授業、他校交流の実施、遠隔授業実現に向けた研究</td> </tr> </tbody> </table>				2018	2019	2020	2021	パソコン教室用機器の更新、LANサーバ更新、提示用デジタル機器等のICT機器整備				遠隔通信システムを活用した出前授業、他校交流の実施、遠隔授業実現に向けた研究			
2018	2019	2020	2021												
パソコン教室用機器の更新、LANサーバ更新、提示用デジタル機器等のICT機器整備															
遠隔通信システムを活用した出前授業、他校交流の実施、遠隔授業実現に向けた研究															

【参考】

○静岡県が目指すICTを活用した授業の将来像

- ・提示用デジタル機器、タブレット端末、無線LANアクセスポイントを普通教室に整備することで、新学習指導要領に対応できる教育環境を全ての県立学校に実現



タブレット端末を活用した協働学習



提示用デジタル機器（プロジェクタ）を活用した一斉授業

○中山間地域等における教育環境向上に向けた遠隔教育

- ・他校との生徒間交流、本校分校での合同会議、研修の受講など教育活動の拡大だけでなく、学校運営の効率化も実現

※遠隔授業：学校から離れた空間へ、インターネット等のメディアを利用して、リアルタイムで授業配信を行うとともに、質疑応答の双方向のやりとりを行うことが可能な同時双方向型の授業



4 子どもが健やかに学び育つ社会の形成

No.	施策名	担当部局名												
33	校務・事務の情報化及び負担軽減	教育委員会事務局												
【現状】														
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立学校の教職員 1 人 1 台の校務用コンピュータを導入し、教職員が子どもと向き合う時間の拡充と教育の質の向上及び事務の効率化を図っている。 ・ 校務の情報化を推進するとともに、業務効率化を図るため、県立学校統一の校務支援システムを導入している。 ・ データセンターを中心とした集中管理により、学校における機器管理の負担軽減及びセキュリティの向上が図られている。 														
【課題・目的等】														
<ul style="list-style-type: none"> ・ 校務支援システムの運用の中で発生する要望や課題に対する円滑な対応が求められている。 ・ 更なる業務効率化を図るため、行政職員のシステム統一化が求められている。 ・ 校務支援システムについて、市町との共同利用が求められている。 														
【今後の取組】														
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校現場の声を受け止め、課題や要望を整理するとともに、システムの安定運用を維持しながら、各種調査やサービス処理等の集計業務のデータベース化及び指導要録や調査書等の紙媒体の電子化など、校務の効率化や標準化に向けた取組を一層推進する。 ・ 異なるネットワークにおけるシステム統一化や共同利用に向けた研究を推進する。 														
【工程表】														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">県立学校 1 人 1 台パソコンの効果的かつ安定的な運用</td> </tr> <tr> <td colspan="4">システム統一化や校務支援システムの共同調達・利用実現に向けた研究</td> </tr> </tbody> </table>			2018	2019	2020	2021	県立学校 1 人 1 台パソコンの効果的かつ安定的な運用				システム統一化や校務支援システムの共同調達・利用実現に向けた研究			
2018	2019	2020	2021											
県立学校 1 人 1 台パソコンの効果的かつ安定的な運用														
システム統一化や校務支援システムの共同調達・利用実現に向けた研究														

4 子どもが健やかに学び育つ社会の形成

No.	施策名	担当部局名													
34	情報モラルの育成	教育委員会事務局													
【現状】															
<ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、スマートフォン等の不適切な利用によるトラブル防止を目的とした情報モラルに関する注意喚起を実施している。 ・小中学校ネット安全・安心講座を実施し、インターネット接続機器の利便性と危険性、多発している最新のトラブル事例やその対処方法を紹介している。 ・スマートフォン等の使用方法や使用時間について家庭内でルールを作り、子供が自主的にルールを守るよう、リーフレットや「ケータイ・スマホルール」アドバイザーを活用した啓発を実施している。 															
【課題・目的等】															
<ul style="list-style-type: none"> ・ICT利用開始時期が低年齢化している。 ・ネットワークを通じて発生する新たな危険性に対応する必要がある。 ・学校全体で各教科等の目標と連動しながら、体系的な情報モラル教育の更なる推進を図る必要がある。 ・学校、家庭、地域との連携に取り組む必要がある。 															
【今後の取組】															
<ul style="list-style-type: none"> ・各教科等の授業におけるICT利活用を推進する。 ・インターネットを介した生徒指導事案に関する情報を共有する。 ・「静岡県のケータイ・スマホルール」の普及、「小中学校ネット安全・安心講座」の推進を図る。 ・教員の情報モラル教育に対する意識を向上させる実践的な情報モラル研修を実施する。 															
【工程表】															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">情報モラル教育の推進 啓発活動等の実施・改善</td> </tr> <tr> <td colspan="4">情報モラル研修の実施</td> </tr> </tbody> </table>				2018	2019	2020	2021	情報モラル教育の推進 啓発活動等の実施・改善				情報モラル研修の実施			
2018	2019	2020	2021												
情報モラル教育の推進 啓発活動等の実施・改善															
情報モラル研修の実施															

4 子どもが健やかに学び育つ社会の形成

No.	施策名	担当部局名													
35	情報セキュリティに対応したシステム・体制の構築	教育委員会事務局													
【現状】															
<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県立学校情報セキュリティポリシーを策定し、各校においては当該ポリシーに基づき実施手順を策定している。 ・新規採用職員研修や職種に応じた研修、希望研修において情報セキュリティ研修を実施している。 ・組織的に情報セキュリティ対策に取り組むための体制を構築している。 ・個人情報の流失などの情報セキュリティインシデント（事故）を防ぐため、技術的な情報セキュリティ対策を講じている。 															
【課題・目的等】															
<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティに関する意識に個人差が生じている。 ・専門外の学校の教職員が情報セキュリティ対策を担っている場合があり、本来業務とは別に負担がかかっている。 ・情報セキュリティを確保しつつ、ICT機器の利便性を向上させる必要がある。 ・内外の脅威から、児童生徒や教職員の個人情報や守るための技術的な対策が求められている。 ・教科等において、クラウドサービスやSNS等の活用に当たってのセキュリティ確保などの対策を検討する必要がある。 															
【今後の取組】															
<ul style="list-style-type: none"> ・教職員一人ひとりの情報セキュリティ意識の向上を図るため、情報セキュリティにおける役割や理解度に応じた研修を実施するとともに、情報セキュリティポリシーの確実な周知徹底と遵守意識の醸成に取り組む。 ・内外の脅威に対応するための情報セキュリティの強化に向けたICT環境の構築とその適切な運用に取り組む。 ・情報インシデントの発生時に迅速・的確に対応できる新たな組織の構築や、関係部局との緊密な連携を行うための体制づくりを行う。 ・情報セキュリティ対策の実効性を確保するため、情報セキュリティポリシー及び実施手順書の定期的な見直しを行うとともに、実施状況の監査を実施する。 ・授業等におけるクラウドサービスやSNS等を利用した新たな学びに対応した情報セキュリティの見直しや対策を講じる。 															
【工程表】															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">研修・監査・体制、技術的対策</td> </tr> <tr> <td colspan="4">情報セキュリティポリシーの見直し、クラウドサービス・SNS等の利用方法に関する規程</td> </tr> </tbody> </table>				2018	2019	2020	2021	研修・監査・体制、技術的対策				情報セキュリティポリシーの見直し、クラウドサービス・SNS等の利用方法に関する規程			
2018	2019	2020	2021												
研修・監査・体制、技術的対策															
情報セキュリティポリシーの見直し、クラウドサービス・SNS等の利用方法に関する規程															

5 誰もが活躍できる社会の実現

No.	施策名	担当部局名									
36	ICTエキスパートの派遣	経営管理部									
【現状】											
<ul style="list-style-type: none"> ・2008年度から、市町等が開催するICT利活用に係る検討会・講習会に対し、ICTの専門家である「地域情報化コーディネータ」を派遣し、光ファイバ網等の整備に伴う利便性の高いICT利活用を促進している。 ・光ファイバ網、LTEなど超高速ブロードバンドの整備により、IoT、AIなど最新のICT利活用が可能となっている。 											
【課題】											
<ul style="list-style-type: none"> ・県、市町、商工会議所などにおいて、医療・福祉、産業、観光、インフラ管理、防災・減災など各分野のICT/データ利活用が求められており、それぞれの分野に係るICT/データの専門家による助言・支援が必要である。 											
【今後の取組】											
<ul style="list-style-type: none"> ・県、市町等が県民を対象に開催するICT/データ利活用に関する講習会等に対し、専門家である「ICTエキスパート」を派遣することで、県民をはじめ、民間企業、市民団体、学術機関などがICTやデータを利活用しやすい環境づくりを図るとともに、リテラシーの向上やセキュリティ強化、ネット犯罪予防、デジタルデバイドの解消などを図る。 											
【工程表】											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">ICTエキスパートの派遣</td> </tr> </tbody> </table>				2018	2019	2020	2021	ICTエキスパートの派遣			
2018	2019	2020	2021								
ICTエキスパートの派遣											

5 誰もが活躍できる社会の実現

No.	施策名	担当部局名									
37	テレワークなど多様な働き方の導入支援	経済産業部									
【現状】											
<ul style="list-style-type: none"> ・時間や場所にとらわれることなく働くことができるテレワークは、仕事と育児・介護等の両立支援による多様な人材の活躍促進のほか、通勤の緩和やオフィス維持費の削減、書類のペーパーレス化、災害時の事業継続など、業務の効率化や危機管理対応に効果が発揮される。 ・一方で、在宅勤務を含むテレワークを導入している企業の割合は、13.3%（2016年9月末）であり、導入企業でも、利用者数が全従業員の5%未満の企業が45.4%となっている。（総務省「通信利用動向調査」） 											
【課題・目的等】											
<ul style="list-style-type: none"> ・外出先や自宅での業務実施に伴う情報セキュリティ対策や顧客情報等流出懸念へ対応する必要がある。 ・労働時間の管理方法や仕事の評価方法など、労務管理方法を整備する必要がある。 											
【今後の取組】											
<ul style="list-style-type: none"> ・テレワークを導入する際の相談窓口や助成金制度等の情報を企業に発信する。 ・自宅でテレワークを実施する場合の留意点を示した厚生労働省「在宅勤務ガイドライン」の周知・活用促進する。 ・企業へのアドバイザー派遣等により、多様な人材が働きやすい職場環境を整備する。 ・テレワークなど多様で柔軟な働き方を導入している企業の好事例を発信する。 											
【工程表】											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> テレワークなど多様で柔軟な働き方の導入促進 ➤ </div> </td> </tr> </tbody> </table>				2018	2019	2020	2021	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> テレワークなど多様で柔軟な働き方の導入促進 ➤ </div>			
2018	2019	2020	2021								
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> テレワークなど多様で柔軟な働き方の導入促進 ➤ </div>											

5 誰もが活躍できる社会の実現

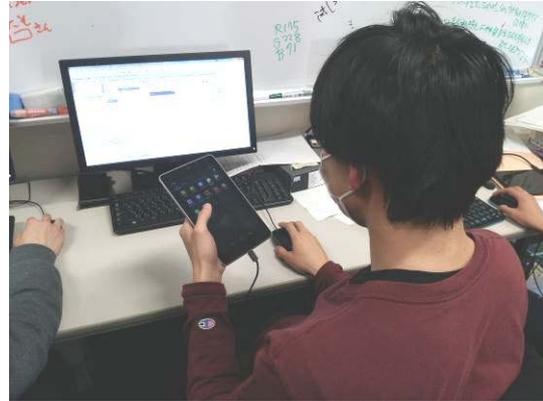
No.	施策名	担当部局名									
38	技術専門校における情報産業分野の人材育成	経済産業部									
【現状】											
<ul style="list-style-type: none"> ・ A I やビッグデータ等の技術革新や社会ニーズの変化に対応できる、確かな技術・技能を持った人材の育成が求められている。 ・ 沼津技術専門校の「情報技術科」では、情報処理システムの開発に必要なプログラム、設計、プログラミング及びネットワーク構築技術を習得し、高度情報処理社会に柔軟に対応できる I T エンジニアを育成している。 											
【課題・目的等】											
<ul style="list-style-type: none"> ・ クラウドやビッグデータ活用等の新技術への対応が可能な I T エンジニアを育成する。 ・ 情報通信など成長産業分野における在職技術者のスキルアップを図る。 											
【今後の取組】											
<ul style="list-style-type: none"> ・ 沼津技術専門校の短期大学化による情報技術科の高度化に取り組む。 ・ 短期大学における E V 等次世代自動車の要素技術に対応した訓練カリキュラムを構築する。 ・ 在職技術者を対象とした I o T 等の成長産業分野の職業訓練を実施する。 											
【工程表】											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">技術専門校における情報産業分野の人材育成 </td> </tr> </tbody> </table>				2018	2019	2020	2021	技術専門校における情報産業分野の人材育成 			
2018	2019	2020	2021								
技術専門校における情報産業分野の人材育成 											

【参考】

○ 情報技術科総合実習作品例



【POSシステム開発】



【Androidを使用した住所録アプリケーション開発】

○ 募集パンフレット

沼津テクノカレッジ
県立沼津技術専門学校

実技を重視したカリキュラムのもとで、地元産業界のニーズに応える最新技術を身に付けた技術者を育てています。製図用2D・3D CADソフトウェア、NC工作機械、マイコン開発支援システム、シーケンス制御実習装置、高性能PCなど最新機器を完備しています。

取得を目指す資格と将来就く仕事(主なもの)

機械技術科 (2年制 定員20名)
 ● こんな資格取得を目指します
 ● 技能士補 ● カス溶接技能講習修了証 ● アーク溶接特別教育修了証
 ● 研削・研磨取扱主任者特別教育修了証 ● CAD利用技術者
 ● こんな分野に就職します
 ● 各種製品の設計・製作・加工 ● 金型製作 ● 機械保全 ● 品質管理

電子技術科 (2年制 定員20名)
 ● こんな資格取得を目指します
 ● 技能士補 ● 工業実検 ● デジタル技術検定 ● 第2種電気工事士
 ● 電気工事施工管理技術検定(修了後実務経験年数短縮)
 ● こんな分野に就職します
 ● 電子回路設計 ● 電子機器設計・製作 ● プログラミング

情報技術科 (2年制 定員20名)
 ● こんな資格取得を目指します
 ● 技能士補 ● 基本情報技術者 ● 応用情報技術者
 ● ITパスポート ● 印刷簿記検定3級
 ● こんな分野に就職します
 ● 情報システム設計・開発・運用・保守 ● プログラミング

沼津テクノカレッジ 情報技術科

情報処理システムの開発に必要なシステム分析、設計、各種プログラミング及びネットワーク構築技術等、実践に即する情報技術科を全学年にわたって育成し、コンピュータエンジニアを目指します。

情報技術科 岡本 勇志
 高校は情報系の専攻校でした。本人に魅力を感じ、興味を持って参加したテクノカレッジ体験入学の時にプログラミングの面白さを知り、入校を決めました。入校してからはくじけそうになった事も、バグに悩まされて投げ出しそうになった事もありますが、課題が出来た時の達成感があります。特に前半で行われた先輩者たちのつくり履き大会に特別代表として選ばれ、おもしろい経験をした事がいい思い出です。就職活動は、入校前は少し迷った程でしたが、興味がある分野を優先して、テクノカレッジは情報科が得意な分野である事を知り、最適な選択だと思います。これからは設備も充実した環境で、企業実務であるネットワークスペシャリストの資格も取得したいです。

活躍している先輩

株式会社東海ソフトウェア 勤務 渡邊 香奈
 高校で習得したプログラムを持って、専門学校でパソコンに関わる仕事らしい仕事の内容を知り、決意を持って入学しました。テクノカレッジで学んだ2年間はすごく忙しかったです。パソコンが1人1台あるので、勉強ははかまりました。プログラムを学ぶ機会が多く、色々な言語の勉強をして自分の強みになる部分がありました。学校で学んだ知識は必ず社会で活かせると思います。就職活動には必ずプログラム言語などで面接で話せるように準備しておくのもいい思い出ですね。今はまだ、企業での仕事もしています。エンジニアの将来も明るいですが、今後もテクノカレッジで良い技術者を生み出していきたいと思います。

就職先の実績
 (株)アクリラスト (株)ディー・エヌ・エス (株)東海ソフトウェア 東亜システムズ (株)ゾーパズ (株) 美崎エンジニアリング (株) 美崎建築 (株) (株)テクノ (株)ワイ・エス・エス 他

5 誰もが活躍できる社会の実現

No.	施策名	担当部局名		
39	就職関連情報の発信	経済産業部		
【現状】				
<ul style="list-style-type: none"> ・学生、求職者の就職や県内企業の人材確保を支援するため、ホームページ「しずおか就職net」にて県内企業情報や就職関連情報の発信に取り組んでいる。 ・「スカウトメール機能」や「学生と企業との相性診断システム」の追加などコンテンツの充実を図っている。 				
【課題・目的等】				
<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏在住で地方で働くことに興味がある人の過半数が、地方就職に関する情報が不足していると感じているため、より県内の就職関連情報の発信を強化する必要がある。 				
【今後の取組】				
<ul style="list-style-type: none"> ・「働く魅力」ページを作成し、本県にU・Iターン就職を経験した人のインタビューを紹介することで、静岡県で働く魅力や具体的なイメージを伝える。 				
【工程表】				
	2018	2019	2020	2021
県内企業の情報発信	➤			
「働く魅力」ページの掲載	➤			

【参考】

○ しずおか就職netチラシ

学生の皆さん 保護者の皆さん

静岡県は、入学時からあなたの就職を応援します。

しずおか就職net

にご登録ください！ 静岡県の魅力を定期的にお届けします。



就職を希望する
学生の皆様へ



人材を求める
企業の皆様へ



キャリアアップしたい
リターン・インターンの就職希望者
社会人の皆様へ



お子さんの就職をサポート
保護者の皆様へ

※実際のトップページのデザインです。

しずおか就職net

登録無料

「学生の皆様へ」「保護者の皆様へ」をクリック！

▶▶ 新規登録 ▶▶ 登録完了 (IDをメール受信)

メールアドレスを登録していただくと…

- ① 県内の話題を定期的にお届け！
- ② 県主催イベントをいち早くご案内！
- ③ 県内企業の魅力アレコレを随時配信！



スマホでも登録できます。

※「しずおか就職net」では、県内1500社の企業情報、採用情報を掲載しています。



静岡県経済産業部 就業支援局 雇用推進課 お問い合わせ TEL. 054-221-3575 koyou@pref.shizuoka.lg.jp

就職活動で困ったときはこちらへ

SHIZUOKA JOB STATION 『しずおかジョブステーション』

学生、若者、中・高齢者、子育て女性まで
あらゆる世代の方の就職を支援しています。

無料

まずはお電話を！
どなたでもご利用いただけます。

支援メニュー

就職活動に悩みや不安がある…

・就職相談 ・キャリアカウンセリング

応募書類が書けない。面接が苦手…

・エントリーシートの作成指導 ・面接指導

就活ノウハウを身に付けたい。

・レベルに応じた各種セミナー

すぐに仕事を見つけない(予約不要)

・ハローワークコーナーで求人検索、職業紹介

利用時間 9：00～17：00（月曜日から金曜日）（予約優先）

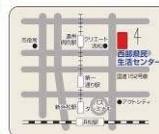
休館日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始

〒410-0001 沼津市沼津1-1-3 沼津商港総合ビル2階
東部市民生活センター内
TEL:055-951-8229

〒410-0001 静岡市駿河区南町1-4-1 水の森ビル3階
中部市民生活センター内
TEL:054-284-0027

〒410-0001 浜北市中央1丁目12-1 浜北総合庁舎
西部市民生活センター内
TEL:053-454-2523





しずおかジョブステーション

静岡県経済産業部 就業支援局 雇用推進課 お問い合わせ TEL. 054-221-3575 koyou@pref.shizuoka.lg.jp

5 誰もが活躍できる社会の実現

No.	施策名	担当部局名		
40	R F I Dを利用した蔵書管理の推進	教育委員会事務局		
【現状】				
<ul style="list-style-type: none"> ・館内資料はバーコードで管理されており、貸出、返却等は職員が手動でスキャン※している。 <p>※ スキャン；原稿や画像、バーコードなどを光学的に読み取りデジタルデータ化すること</p>				
【課題・目的等】				
<ul style="list-style-type: none"> ・混雑する時間帯は、貸出・返却カウンターに行列ができています。 ・手動でスキャンしているため、希にスキャン漏れが発生し、貸出手続きが完了していない資料の持出しや返却されたのに返却手続きが完了していない資料が発生するなど、適正な資料管理ができていない。 ・蔵書点検も、1冊ずつ手動でスキャンしていくため、膨大な点検時間がかかり、2週間程度休館しなければならない。 				
【今後の取組】				
<ul style="list-style-type: none"> ・R F I D※を利用した蔵書管理を推進し、自動貸出機やB D S※の導入等による資料の適正管理を実現する。 ・R F I Dを利用した蔵書点検を推進し、点検時間の短縮（＝開館日数の増）を実現する。 <p>※ R F I D；Radio Frequency Identification の略。I D情報等を埋め込んだタグから、電波などを用いて近距離の無線通信により情報の交換を行うこと</p> <p>※ B D S；Book Detection System の略。磁気を利用した図書館資料の亡失防止システム。出入り口などに設置される磁気探知装置</p>				
【工程表】				
	2018	2019	2020	2021
	仕様検討、予算要求			
		入札・構築		
			運用	

5 誰もが活躍できる社会の実現

No.	施策名	担当部局名		
41	Webアクセシビリティ確保のための環境整備等	教育委員会事務局		
【現状】				
<ul style="list-style-type: none"> ・県立中央図書館に関する情報発信や各種サービスの提供を、Webサイトを通じて行っている。 ・毎年度当初に新規ホームページ担当者を対象とした研修会を行っているが、CMS※の操作説明が主となり、Webアクセシビリティ※確保の重要性について十分に浸透していないため、Webアクセシビリティに配慮したホームページ作成が徹底されていない。 <p>※ CMS ; Content Management System の略。Webサイトを管理・更新できるシステムのこと</p> <p>※ アクセシビリティ ; 情報システム等の利用しやすさ、または、情報閲覧環境への接しやすさのこと</p>				
【課題・目的等】				
<ul style="list-style-type: none"> ・Webアクセシビリティの配慮が欠けていることにより、高齢者や障害者等に情報が行き渡らない、提供しているサービスが利用されない可能性があることが課題 				
【今後の取組】				
<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが利用しやすいホームページにするため、Webアクセシビリティチェック実施手順書を作成し、ホームページ作成時のチェックを徹底する。 ・ホームページ担当者研修会で、Webアクセシビリティ確保の重要性とチェック手順について周知徹底を図る。 				
【工程表】				
	2018	2019	2020	2021
実施手順書作成				
	アクセシビリティチェックの実施			

6 富をつくる産業の展開

No.	施策名	担当部局名									
42	新たな成長産業の育成	経済産業部									
【現状】											
<p>・新たな成長分野（CNF[*]などの新素材や次世代自動車、ロボット、航空宇宙、環境、新エネルギー、医療・福祉、光技術関連等）へ進出する、もしくは進出した地域企業の支援とともに、産業を牽引する課題解決型の研究開発を推進している。</p> <p>※ CNF；セルロースナノファイバーの略。鉄の5分の1の軽さで、その7～8倍の強度を有する最先端のバイオマス素材</p>											
【課題・目的等】											
<p>・新たな成長分野において、IoT、AI等を活用することによる新たな製品の開発・事業化を推進していく必要がある。</p>											
【今後の取組】											
<p>・新たな成長分野において、IoT、AI等を活用した新たな製品化・事業化を進めるため、中小企業の新規参入から製品開発・販路開拓までの一貫した支援を行う。</p> <p>＜IoT、AI等を活用した製品等（例）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路画像認識のためのセンシング技術 ・運転支援システム（自動運転化） ・データ解析を活用して生産の最適化やヒューマンエラーの削減を可能とする産業機械 等 											
【工程表】											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;"> 技術相談、研究・試作品開発助成、事業化助成 コーディネータ配置、ビジネスマッチング等 </td> </tr> </tbody> </table>				2018	2019	2020	2021	技術相談、研究・試作品開発助成、事業化助成 コーディネータ配置、ビジネスマッチング等			
2018	2019	2020	2021								
技術相談、研究・試作品開発助成、事業化助成 コーディネータ配置、ビジネスマッチング等											

6 富をつくる産業の展開

No.	施策名	担当部局名									
43	県試験研究機関における I o T 等を活用した生産性向上技術の開発	経済産業部									
【現状】											
<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少・少子高齢化により人手不足が顕在化している中、I o T など I C T の活用による生産性の向上が重要な課題となっている。 ・県試験研究機関では、産業の振興と地域企業の支援をするために、これまでに蓄積したコア技術を活かしつつ、革新的技術を取り入れた研究開発を推進している。 											
【課題・目的等】											
<ul style="list-style-type: none"> ・県内産業の生産性向上に向けた I o T など I C T の活用による技術等を開発する。 											
【今後の取組】											
<p>各研究所における新たな技術開発などに取り組む。</p> <p><農林技術研究所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・植物応答に基づく I C T を活用した増収技術の開発 ・成育環境制御による革新的栽培技術の開発 ・茶新芽の生育ステージの客観的推定法の確立 ・多様な需用に対応する県産材の供給情報システムの開発 <p><畜産技術研究所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・センシング技術の集積による「未来志向・酪農管理モデル」の構築 ・体圧センサを活用したウシ分娩検知システムの開発 <p><水産技術研究所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿岸域の漁場管理行う漁場情報速報システムの構築 <p><工業技術研究所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の業務効率化を実現する基本 I o T システム標準の設計 											
【工程表】											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">I o T ・ A I 等を活用した生産性向上技術の開発</td> </tr> </tbody> </table>				2018	2019	2020	2021	I o T ・ A I 等を活用した生産性向上技術の開発			
2018	2019	2020	2021								
I o T ・ A I 等を活用した生産性向上技術の開発											

6 富をつくる産業の展開

No.	施策名	担当部局名									
44	静岡新産業集積クラスターの推進	経済産業部									
【現状】											
<ul style="list-style-type: none"> ・ファルマバレー（医療・健康）、フーズ・サイエンスヒルズ（食品等）、フotonバレー（光・電子技術）の3つの産業集積プロジェクト「静岡新産業集積クラスター」を推進し、県内企業による新たな事業や製品の創出を促進するとともに、地域企業の人材育成を支援している。 											
【課題・目的等】											
<ul style="list-style-type: none"> ・各プロジェクトにおいて、IoTやビッグデータ等の活用による新たな製品やサービスを創出していく必要がある。 											
【今後の取組】											
<ul style="list-style-type: none"> ・IoT、ビッグデータ等を活用した製品・サービスの開発・事業化に向け、各プロジェクトの中核支援機関を中心として、産学官金のネットワークにより、地域企業の研究開発から事業化、販路開拓までの切れ目ない支援を実施する。 <p>＜IoT、ビッグデータ等を活用した製品等（例）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生体センサで健康データのモニタリングを行うウェアラブル機器 ・ビッグデータを活用したヘルスケアサービス ・従業員の作業効率のモニタリングを行う食品加工機械 等 											
【工程表】											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4"> 中核支援機関を中心に各プロジェクトを推進 コーディネータによるビジネスマッチング、展示会出展支援等 </td> </tr> </tbody> </table>				2018	2019	2020	2021	中核支援機関を中心に各プロジェクトを推進 コーディネータによるビジネスマッチング、展示会出展支援等			
2018	2019	2020	2021								
中核支援機関を中心に各プロジェクトを推進 コーディネータによるビジネスマッチング、展示会出展支援等											

6 富をつくる産業の展開

No.	施策名	担当部局名									
45	中小企業の経営力向上（I o T等を活用した生産性の向上）	経済産業部									
【現状】											
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化や人口減少による労働力不足や中小企業の労働生産性の伸び悩みを解決するために、I o T、ビッグデータ、A Iといった新しい技術を中小企業の生産性向上・経営力強化のために導入・活用することが必須となっている。 ・県内中小企業等の経営力の向上やビジネス機会の創出に寄与することを目的として、2015年11月に設立した「静岡県I o T活用研究会」は、2016年7月に経済産業省から地方版I o T推進ラボの認定を受け、国や産学官連携組織I V I（インダストリアル・バリューチェーン・イニシアチブ）と連携して活動している。 											
【課題・目的等】											
<ul style="list-style-type: none"> ・企業の経営力向上を図るため、「静岡県I o T活用研究会」を中心に、国や産学連携機関と連携し、企業のI o Tの利活用を促進する。 											
【今後の取組】											
<ul style="list-style-type: none"> ・テーマ別の分科会で具体的な研究を行い、生産効率化や物流効率化などの課題解決やエネルギーデータ利活用や企業間連携などの連携構築を図る。 ・現場におけるI o T活用方法の具体的な提示や個別の相談会の開催により、活用事例の広報・普及、利活用を促進する。 ・産学連携・交流の促進及び企業内人材育成に向けた講習会を開催し、中小企業のI o T人材の育成を行う。 											
【工程表】											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4"> 静岡県I o T活用研究会の運営、周知、広報 （セミナー、ビジネスマッチング、分科会、実証試験） </td> </tr> </tbody> </table>				2018	2019	2020	2021	静岡県I o T活用研究会の運営、周知、広報 （セミナー、ビジネスマッチング、分科会、実証試験）			
2018	2019	2020	2021								
静岡県I o T活用研究会の運営、周知、広報 （セミナー、ビジネスマッチング、分科会、実証試験）											

6 富をつくる産業の展開

No.	施策名	担当部局名									
46	先端技術を取り入れた農食健連携ビジネスの促進	経済産業部									
【現状】											
<ul style="list-style-type: none"> ・農業産出額の低迷、農業就業人口の高齢化といった懸念材料がある一方で、農業への企業参入の増加、ICTや情報科学といった科学技術の急速な発展など農業を取り巻く状況は大きく変化している。 ・温暖な気候による多彩な農芸品、活発なものづくりや医療健康産業、健康寿命日本トップクラス、という本県の場の力を活かし、先端的な科学技術やものづくりの技術を農業分野に応用するなど、本県農業の生産革新が期待されている。 											
【課題・目的等】											
<ul style="list-style-type: none"> ・AOI-PARC（アオイパーク）※を拠点とし、産学官金の多様な参画を得たオープンイノベーションにより、 <ol style="list-style-type: none"> ①革新的な栽培技術や品種開発等により、農業の飛躍的な生産性向上を図る。 ②農食健、農商工の連携により、関連産業のビジネス展開を促進する。 <p>※ AOI-PARC（アオイパーク）；県が沼津市西野に開設した農業を中心とする先端技術研究拠点</p>											
【今後の取組】											
<ul style="list-style-type: none"> ・AOI-PARCを拠点に、学術・研究機関と連携した革新的栽培法の技術シーズ開発やオープンイノベーションの場となるAOIフォーラムの運営などにより、農業の生産性向上と農業を軸とした関連産業のビジネス展開を促進する。 ・栽培管理の高度化と技術継承を促進するため、ICTを活用して開発した、農業技術の暗黙知を形式知に変える「AI（農業情報科学：Agri-Info science）」による学習支援システムの改善と普及に取り組む。 ・農業用ロボットの研究・開発を促進するため、静岡県農業ロボット研究会やコーディネータの活動を通じて、農業者と製造業者のマッチングを支援する。 											
【工程表】											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">ICTや情報科学といった先端技術を取り入れた農食健連携ビジネスの促進</td> </tr> </tbody> </table>				2018	2019	2020	2021	ICTや情報科学といった先端技術を取り入れた農食健連携ビジネスの促進			
2018	2019	2020	2021								
ICTや情報科学といった先端技術を取り入れた農食健連携ビジネスの促進											

6 富をつくる産業の展開

No.	施策名	担当部局名		
47	3次元点群データの利活用促進 (仮称) Virtual Shizuoka 構想	交通基盤部		
【現状】				
<ul style="list-style-type: none"> ・県のICT活用工事で取得した3次元点群データのほか、伊豆地域の道路点群データを取得している。 ・収集した点群データを保管し、オープンデータとしてダウンロードできる仕組み(3次元点群データ保管管理システム)を2017年度に構築済み。 				
【課題・目的等】				
<ul style="list-style-type: none"> ・県のデータのみでなく、市町が保有するデータの蓄積が必要である。 				
【今後の取組】				
<ul style="list-style-type: none"> ・県が持つ公共事業に関する3次元点群データと、市町が保有するデータを連携して利活用し、オープンデータ化することで、様々なモデルの構築が可能となる。 例えば、属性情報(緯度経度、標高、色情報等)を具備した県土全体の3次元モデル(Virtual Shizuoka)を構築することで、事前の防災・減災シミュレーション、インフラの高度管理や景観検討への活用を図る。 ・オープンデータ化することにより、AI、ロボット技術への活用など、他分野への波及や新技術・ビジネス創出への活用につなげる。 				
【工程表】				
	2018	2019	2020	2021
	県データの取得・市町データの収集			
		保管管理システムの拡充・他システムとの連携の実現		

【参考】

○ 仮想3次元静岡県構想 (VIRTUAL SHIZUOKA)



7 多彩なライフスタイルの提案

No.	施策名	担当部局名													
48	移住・定住促進に係る情報発信	くらし・環境部													
【現状】															
<ul style="list-style-type: none"> ・本県への移住定住の促進に向けて、「ゆとりすと静岡」※及び「だもんで静岡県」※の2つのホームページで情報発信に取り組んでいる。 ・「ゆとりすと静岡」はアクセシビリティの改善、コンテンツの充実に向けた改修を実施している。(2018年1月リニューアル) <p>※ ゆとりすと静岡；地方移住に関心を持ち、静岡県を候補地と考えている人をターゲットに、地域や市町を絞り込むために必要な情報を網羅的に発信</p> <p>※ だもんで静岡県；より自分らしい生き方、働き方を模索する人ターゲットに、静岡県で実現可能なライフスタイルや魅力的に暮らす人の姿等、地方移住への関心を高め、静岡県に引き込むための情報を発信</p>															
【課題・目的等】															
<ul style="list-style-type: none"> ・地方移住への関心の高まりにより、従来のセカンドライフ希望者に加え、20～40代の移住希望者が増えているため、ターゲットに応じた情報発信を行う必要がある。 															
【今後の取組】															
<ul style="list-style-type: none"> ・世代、性別、求める暮らしなど、ターゲットを明確にした情報発信を行う。 (若年層が目指すライフスタイルの実践者、地域イノベーター等の地域の中心となっている人、若年層が活躍する企業情報の発信など) ・コンテンツの充実などに向けたホームページの定期的なリニューアルを実施する。 															
【工程表】															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">ターゲットを明確にした情報発信</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>「ゆとりすと静岡」リニューアル</td> </tr> </tbody> </table>				2018	2019	2020	2021	ターゲットを明確にした情報発信							「ゆとりすと静岡」リニューアル
2018	2019	2020	2021												
ターゲットを明確にした情報発信															
			「ゆとりすと静岡」リニューアル												

【参考】

【「ゆとりすと静岡」HP】

【「だもんで静岡県」HP】

7 多彩なライフスタイルの提案

No.	施策名	担当部局名									
49	「地産地消型バーチャルパワープラント」の構築	経済産業部									
【現状】											
<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーは県民生活や企業活動に欠かせない重要な基盤であり、安定供給を第一に、安全・安心で環境負荷の少ない持続可能なエネルギー体系の構築が求められている。 ・本県の多様な地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進や、エネルギーの効率的な利用による省エネルギー社会の形成、エネルギー産業の振興による地域経済の活性化により、エネルギーの地産地消を推進している。 ・最新の I o T 技術を活用し、太陽光や風力等の再生可能エネルギー等の発電量と家庭や事業所が利用する電力量などのデータを集約し、蓄電池の遠隔操作等により、地域の電力の需要と供給を効率的に調整する新たな電力需給システム「地産地消型バーチャルパワープラント」の構築に向け、官民共同プロジェクトを開始した。 											
【課題・目的等】											
<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーの地産地消を進めるため、地域におけるエネルギーの創出と合わせ、その効率的な利用が課題となっている。 ・太陽光や風力発電は発電量が不安定なため、蓄電池の活用等により安定化を図る必要がある。 											
【今後の取組】											
<ul style="list-style-type: none"> ・最新の I o T 技術の活用により、新エネルギー発電設備や蓄電池、節電の取組を統合的に制御し、地域内で効率的に需給を調整する「地産地消型バーチャルパワープラント」の構築に取り組む。 											
【工程表】											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">「地産地消型バーチャルパワープラント」の構築</td> </tr> </tbody> </table>				2018	2019	2020	2021	「地産地消型バーチャルパワープラント」の構築			
2018	2019	2020	2021								
「地産地消型バーチャルパワープラント」の構築											

8 “ふじのくに”の魅力の向上と発信

No.	施策名	担当部局名															
50	ソーシャルメディア等 新しいメディアの活用及び研究	知事直轄組織															
【現状】																	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内若年層を主な対象に、県内大学生による情報紙「静岡時代」編集部と県広聴広報課との協働による Facebook[※]ページ「静岡未来」の運営を行っている。(2012年10月～) 定期読者数：3,383人(2017年8月末) ・ Facebook ページ「いいねがあるある静岡県。」(観光政策課、観光振興課との共同運営)により、富士山をはじめとした県内観光地や県の特産物など、本県の魅力を県内外に発信している。(2014年6月～) 定期読者数：15,277人(2017年8月末) <p>※ Facebook ; 世界中で利用されているソーシャル・ネットワーキング・サービス・サイトのひとつ</p>																	
【課題・目的等】																	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の Facebook 2アカウントの定期読者の維持・増加を図る。 ・ 情報の発信内容に適した新しいメディアを活用する。 																	
【今後の取組】																	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の Facebook 2アカウントについては、より内容の充実化を図り、現状の定期読者の維持及び増加を目指す。 ・ ソーシャルメディアを含めた、新しい広報手法について、最新の状況について調査、研究を進めるとともに、県職員を対象とする広報研修の中で、具体的な活用事例を紹介するなど、県政情報の発信における効果的な活用を図る。 																	
【工程表】																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>既存フェイスブックページの運用(適宜運用)</td> <td colspan="4" style="text-align: right;">▶</td> </tr> <tr> <td>新メディアの研究・活用(適宜運用)</td> <td colspan="4" style="text-align: right;">▶</td> </tr> </tbody> </table>				2018	2019	2020	2021	既存フェイスブックページの運用(適宜運用)	▶				新メディアの研究・活用(適宜運用)	▶			
	2018	2019	2020	2021													
既存フェイスブックページの運用(適宜運用)	▶																
新メディアの研究・活用(適宜運用)	▶																

8 “ふじのくに”の魅力の向上と発信

No.	施策名	担当部局名												
51	ふじのくにネットテレビ等によるネットコンテンツの作成・活用	知事直轄組織												
【現状】														
<ul style="list-style-type: none"> ふじのくにネットテレビによる、You Tube（ユーチューブ）、Ustream（ユーストリーム）等の民間動画サイトの活用により、知事記者会見や県政ニュースなどの動画配信を行っている。 ふじのくにネットテレビアクセス数：703,488回（2016年度） 知事記者会見配信回数（Ustream）：26回（2016年度） 県政ニュース配信本数：32本（2016年度） 各部局や県内ローカル雑誌等と連携し、本県の様々な魅力を全国に効果的に発信するためのウェブサイト「ふじのくに魅力発信サイト 痛快！静岡県」を運営している。サイト内では、各部局所管ページに加え、「静岡時代」や「すろーかる」「womo」「びぶれ」など県内ローカル雑誌メディアとも連携し、地元根付いた情報を発信している。 アクセス数：219,890PV（2016年度） 														
【課題・目的等】														
<ul style="list-style-type: none"> 利用者のニーズにあったコンテンツを作成する。 														
【今後の取組】														
<ul style="list-style-type: none"> ふじのくにネットテレビの運営に当たっては、コンテンツの充実化に加え、新規での発信方法を検討するなど、内容面の強化を図る。 「痛快！静岡県」については、ユーザー需要の高い情報を収集し、迅速にサイトに記事アップするなどして、固定ファンの維持と新規ファンの開拓を目指す。 														
【工程表】														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">「ふじのくにネットテレビ」運営（適宜内容充実化・新規発信方法検討）</td> </tr> <tr> <td colspan="4">「痛快！静岡県」運営（適宜コンテンツ充実化）</td> </tr> </tbody> </table>			2018	2019	2020	2021	「ふじのくにネットテレビ」運営（適宜内容充実化・新規発信方法検討）				「痛快！静岡県」運営（適宜コンテンツ充実化）			
2018	2019	2020	2021											
「ふじのくにネットテレビ」運営（適宜内容充実化・新規発信方法検討）														
「痛快！静岡県」運営（適宜コンテンツ充実化）														

8 “ふじのくに”の魅力の向上と発信

No.	施策名	担当部局名													
52	県政インターネットモニター等の実施	知事直轄組織													
【現状】															
<ul style="list-style-type: none"> ・即時性のあるインターネットを活用したアンケート調査（県政インターネットモニターアンケート調査）の実施により、県民の意向の速やかな入手に努め、迅速に県政に反映する。 モニター人数：582人 アンケート実施回数：16回（2016年度） ・県政に対する県民からの意見を県ホームページや電子メールなど多様な手段により受け付けることで、県民の意向の速やかな県政への反映を目指している。電話や手紙等に加え、県ホームページの意見投稿フォームや県民のこえ専用の電子メールを設けるなど、県民のこえを受け付ける多様な手段を用意 一般広聴事案件数：354件 うちICTによるもの：221件（2016年度） 															
【課題・目的等】															
<ul style="list-style-type: none"> ・調査方法や新たな広聴媒体を検討する必要がある。 															
【今後の取組】															
<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査実施における募集手段や意見聴取の方法、公表の方法等について随時検討する。 ・県民のこえを受け付ける手段について、新しいメディアの動向を研究する。 															
【工程表】															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">県政インターネットモニターアンケート実施（毎年度実施・適宜方法検討）</td> </tr> <tr> <td colspan="4">一般広聴受付（適宜実施・新規メディア活用研究）</td> </tr> </tbody> </table>				2018	2019	2020	2021	県政インターネットモニターアンケート実施（毎年度実施・適宜方法検討）				一般広聴受付（適宜実施・新規メディア活用研究）			
2018	2019	2020	2021												
県政インターネットモニターアンケート実施（毎年度実施・適宜方法検討）															
一般広聴受付（適宜実施・新規メディア活用研究）															

8 “ふじのくに”の魅力の向上と発信

No.	施策名	担当所属名															
53	県ホームページの改善	経営管理部															
【現状】																	
<ul style="list-style-type: none"> ・「ウェブアクセシビリティ方針」を策定しユニバーサルデザイン※に配慮したホームページの作成など、効果的で分かりやすい情報提供を進めている。 ・県ホームページは、デザインや機能に統一性を持たせるとともに、音声読み上げソフトへの対応を図るなど、高齢者や障害者の方にも利用しやすいサイトになっており、アクセシビリティへの配慮に努めている。 ・ホームページ担当者を対象に、ウェブアクセシビリティについて、研修を行っている。(年1回) ・主要なページについては、J I S規格(日本工業規格)のAAに準拠していることを証明する「ウェブアクセシビリティ試験」を実施し、結果を公表している。 <p>※ ユニバーサルデザイン；身体や年齢、性別、国籍などの差異に関わらず、誰もが等しく利用できるようにすること</p>																	
【課題・目的等】																	
<ul style="list-style-type: none"> ・「ウェブアクセシビリティ」に関して周知不足の面があることから、より一層の周知・啓発を図る必要がある。 																	
【今後の取組】																	
<ul style="list-style-type: none"> ・対象ページのウェブアクセシビリティ試験終了後も、AA準拠の状態を保てるように定期的にチェックを行う。 ・毎年行う試験の結果を公表し、県民や職員へウェブアクセシビリティについて周知徹底を図る。 																	
【工程表】																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アクセシビリティ試験の実施</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">▶</td> </tr> <tr> <td>試験対象の全てのページでJ I S規格準拠を維持</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">▶</td> </tr> </tbody> </table>				2018	2019	2020	2021	アクセシビリティ試験の実施	▶				試験対象の全てのページでJ I S規格準拠を維持	▶			
	2018	2019	2020	2021													
アクセシビリティ試験の実施	▶																
試験対象の全てのページでJ I S規格準拠を維持	▶																

8 “ふじのくに”の魅力の向上と発信

No.	施策名	担当部局名												
54	県公式ホームページでの情報提供	知事直轄組織												
【現状】														
<ul style="list-style-type: none"> ・県公式ホームページで、県政の基礎的な情報や本県の魅力的をPRする情報などを県内外に発信している。 ・例年、ウェブアクセシビリティに関するJIS規格に基づく試験を実施している。 ・県公式ホームページのシステム・デザイン等について、より利用者が利用しやすいページとなるよう、適宜、仕様やデザインの修正・改善を行っている。 														
【課題・目的等】														
<ul style="list-style-type: none"> ・アクセシビリティに配慮したより分かりやすい情報発信を行う。 														
【今後の取組】														
<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ全体のアクセシビリティの向上を目指し、ウェブアクセシビリティに関するJIS規格に基づく試験を継続する。 ・ホームページ全体が、より利用者のユーザビリティに配慮したものとなるよう、ハード面を所管する電子県庁課と協議しながら、適宜、修正・改善を図る。 														
【工程表】														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">アクセシビリティ試験の実施（毎年1回）</td> </tr> <tr> <td colspan="4">ページの仕様・デザインの改善（適宜実施）</td> </tr> </tbody> </table>			2018	2019	2020	2021	アクセシビリティ試験の実施（毎年1回）				ページの仕様・デザインの改善（適宜実施）			
2018	2019	2020	2021											
アクセシビリティ試験の実施（毎年1回）														
ページの仕様・デザインの改善（適宜実施）														

9 世界の人々との交流の拡大

No.	施策名	担当部局名																	
55	外国人が無料で利用できるWi-Fi整備の促進	文化・観光部																	
【現状】																			
<ul style="list-style-type: none"> 外国人旅行者のニーズが高い無料Wi-Fi環境の整備を進めていくため、山梨県及び神奈川県との連携による産官民協働の推進体制となる「Fujisan Free Wi-Fiプロジェクト」を2013年に立ち上げ、通信事業者と連携し、観光施設や商業施設への無料Wi-Fiスポット設置を促進した結果、県内に4,254のスポットが設置された。 観光地における回遊ルート上の通信環境の整備を加速させるため、国の補助制度と連動させながら、無料Wi-Fi環境の面的整備を進める市町等に対し県費助成を行っており、これまで3地区を整備した。 2017年度も通信事業者と連携し、富士山の開山期間における無料Wi-Fiサービス提供事業として、五合目や山頂、全山小屋において無料でWi-Fiを利用できる環境を整備した。 																			
【課題・目的等】																			
<ul style="list-style-type: none"> 観光施設・宿泊施設への更なるWi-Fiスポットの設置を促進するほか、外国人観光客の利便性向上を図るため、Wi-Fi利用開始手続の簡素化、統一化を進めていく必要がある。 現行の県費助成は、国の補助制度と連動させているため、整備箇所には制約が生じており、面的整備の進捗が芳しくない。 																			
【今後の取組】																			
<ul style="list-style-type: none"> 通信事業者と連携した啓発活動や、施設等への協力要請を行うなど、「Fujisan Free Wi-Fiプロジェクト」の取組の充実を図る。 Wi-Fi環境の面的整備を進めていくため、支援制度の充実を図る。 																			
【工程表】																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">Wi-Fiスポット拡大に向けた観光施設等への働きかけなど</td> </tr> <tr> <td colspan="4">新制度に基づく市町等への助成</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">  </td> <td style="text-align: center;">  </td> <td style="text-align: center;">  </td> <td style="text-align: center;">  </td> </tr> </tbody> </table>				2018	2019	2020	2021	Wi-Fiスポット拡大に向けた観光施設等への働きかけなど				新制度に基づく市町等への助成							
2018	2019	2020	2021																
Wi-Fiスポット拡大に向けた観光施設等への働きかけなど																			
新制度に基づく市町等への助成																			
																			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">富士山開山期のWi-Fi環境整備</div>																			

(2) その他の施策・取組

番号	施策・取組	概要	部局
1	個人情報保護対策の推進	本県における個人情報の適正な取扱いを確保するため、静岡県個人情報保護条例及び各種規程の整備、職員向け研修会の開催などを行う。	経営管理部
2	新たな文書管理システムの整備に向けた検討等	文書削減を行うため、次の取組を行う。 ・文書削減に資する文書管理を実施するため、「Notes」の文書管理データベース機能を改善する。 ・文書作成から引継ぎ・保存に至る一連の事務の可視化や効果的効率的な文書管理を行うため、新たな文書管理システムの整備に向けた検討を行う。	経営管理部
3	公共施設情報のオープンデータ化	共通フォーマットで整理した公共施設に関する情報を、「ふじのくにオープンデータカタログ（県サイト）」にオープンデータとして登録（掲載）することで共有を図る。	経営管理部
4	携帯電話の地理的情報格差の解消	地理的な条件不利地域において、携帯電話等の無線通信が行えない状態の解消を図るため、携帯電話等の基地局施設を整備する市町を支援する。（国庫補助事業）	経営管理部
5	くらしのオープンデータ利活用	マイボトルが使える静岡のお店、ふじのくにエコショップ宣言店、食べきり協力店の店舗情報や、静岡県リサイクル認定製品の製品情報を電子データで提供する。	くらし・環境部
6	大気汚染物質の常時監視データ等の情報提供	大気汚染防止法第22条に基づき、県内68か所の大気汚染常時監視測定局で測定したデータを、リアルタイムでホームページに掲載するとともに、濃度上昇が著しい緊急時には、注意報等を発令し、県民への注意喚起を行う。	くらし・環境部
7	遠隔授業の促進、ふじのくに地域・大学コンソーシアムのHPによる情報発信等	・県立大学において、遠隔講義システムを利用し、社会人を対象とした講義を実施する。 ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムのホームページ及びFacebookに、県内大学等が行う公開講座やオープンキャンパスなどの情報を掲載し県民に提供する。	文化・観光部
8	文化資源による地域活性化の取組	様々な文化資源の価値に対する人々の認識を高めるとともに、地域の文化活動の活性化に寄与するため、文化資源やイベント等について、データベースや電子書籍としてウェブ上で情報提供する。	文化・観光部
9	富士山の顕著で普遍的な価値等の情報発信、利用者負担のインターネット徴収ほか	・富士山来訪者に対する効果的な情報提供戦略の一環として、「静岡県世界遺産富士山公式サイト」を運営する。 ・「富士山保全協力金」について、インターネットを活用した受付を実施する。	文化・観光部
10	空港基本情報の発信	・富士山静岡空港の就航路線やフライトスケジュール、アクセスなど、基本情報を発信する。 ・利用者等から空港に関する意見を受信し、関係各所への情報提供により、改善等に反映させ、空港の魅力向上を図る。	文化・観光部

番号	施策・取組	概要	部局
11	災害情報配信サービス（レスキューナウ）等による災害情報の配信	聴覚、視覚に障害のある人を対象に、災害時における円滑な情報提供を目的として、携帯電話メール機能を利用した「災害情報配信サービス（レスキューナウ）」により災害情報を配信している。	健康福祉部
12	ふじのくに地域医療支援センターホームページ	<ul style="list-style-type: none"> ・医師確保対策の充実・強化を図るため、「ふじのくに地域医療支援センター」を設置 ・センターホームページで本県の地域医療に係る情報を発信することにより、医学修学研修資金被貸与者を中心に、将来の本県の医療を支える志を持つ医学生の育成を行っている。 	健康福祉部
13	静岡県電子入札共同利用者協議会	県内全市町が参加する「静岡県電子入札共同利用者協議会」が2004年度に設立され、公共事業関連（工事及び附帯業務）入札を対象に、県と市町が電子入札システムの共同利用を拡大している。2017年度末で23市7町が運用する見込み。	交通基盤部
14	防災、災害情報の共有（リアルタイム防災気象情報の共有）	「静岡県土木総合防災情報システム（SIPO S）」では、雨量・水位情報のほか、気象情報、防災情報及びライブカメラ映像などの情報提供を行っている。また、これらの情報はウェブサイト「サイポスレーダー」で県民にも提供している。	交通基盤部
15	道路通行規制情報の提供（情報提供手段の多様化）	県が管理する道路について、交通情報の収集・提供機能を備えた「道路通行規制情報管理提供システム」を運用しウェブ上で公開している。規制情報は政令市、県道路公社とも共用しているほか、国のシステムとも連携を図り、情報提供している。	交通基盤部
16	社会教育の情報化（総合教育センターと県立中央図書館を中心とした社会教育環境整備）	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習（静岡県生涯学習情報発信システム「まなぼっと」）、幼児教育に関する情報提供等にICTを活用するとともに、内容の充実を図ることで、より効果的な情報発信・情報共有を進める。 ・情報化社会にふさわしい図書館サービス実現のため、デジタルライブラリー「ふじのくにアーカイブ」の充実、オンラインデータベースの利用促進、県内図書館横断検索システムの運用を行う。 ・新たな県立中央図書館の整備について、ネット時代の学びに対応するため、情報機器や什器を豊富に備え、電子と紙の情報源を自由に使った多様な学びを行えるスペースの整備を目指す。 	教育委員会事務局
17	交通事故マップ（インターネットを通じた提供・分析）	交通人身事故の発生状況及び犯罪等発生情報を地図上に示し、これらをインターネットを通じて県民又は各行政機関に提供することで、犯罪又は事故防止の活動に資する。	警察本部
18	治安・防犯の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・県民にとって有益と考えられる犯罪・防犯情報を県警ホームページにタイムリーに掲載し、地域の安心・安全の確立を図る。 ・「エスピーくん安心メール」により、不審者情報や身近な犯罪発生情報などを配信し、地域の安全、安心の確立を図る。 	警察本部

第2 主要施策の数値目標

No.	施策・取組	成果指標 取組指標	基準値 (2016年度)	2021年目標値	部局
1 デジタル行政の推進					
1	地域におけるデータ利活用に係る規程の整備	—	—	—	経営 管理部
		県の保有するデータのうち特に利用価値が高いとされるパーソナルデータを加工提供するために必要な条例、規則、要綱等の整備を行う。	未整備	必要な時期までに整備	
2	コンビニ交付サービスの導入支援	コンビニ交付サービス導入市町数	(2017年度) 20市町	32市町	経営 管理部
		市町に向けた説明会等情報提供回数	(2017年度) 2回/年	2回/年	
3	マイナンバーカードの企業等一括申請等の導入支援	マイナンバーカードの交付率	(2017年度) 全国平均以下	全国平均以上	経営 管理部
		市町に向けた説明会等情報提供回数	(2017年度) 2回/年	2回/年	
4	マイキープラットフォームの利活用に向けた取組	—	—	—	経営 管理部
		庁内・市町向けの説明会、成功事例等の情報提供、個別相談の実施回数	(2017年度) 4回/年	6回/年	
5	オープンデータの推進	オープンデータカタログサイト公開データの利用件数	(2017年度) 30千件/年 (見込み)	60千件/年以上	経営 管理部
		国の示す推奨データセットについて、県及び県内市町において公開されたデータセット数	(2017年度) 0セット	504セット	
6	超高速ブロードバンドの整備促進	超高速ブロードバンド世帯普及率	(2017年6月末) 61.6%	66.0%	経営 管理部
		超高速ブロードバンド世帯カバー率	(2017年度) 98.3% (見込み)	(2019年度) 98.8%	
7	民産学官連携によるICT利活用イノベーション	—	—	—	経営 管理部
		県が主催・共催または発案により実施したICTに関する民産学官連携の共同研究やワークショップの件数	(2017年度) 4件/年	7件/年	
8	県内市町の自治体クラウドの促進	—	—	—	経営 管理部
		自治体クラウドに関する講演会、グループ討議、市町訪問等の実施回数	11回/年	15回/年	
9	地域WANの運用と活用	6時間以上ネットワークを停止させた障害の発生件数	0件	0件	経営 管理部
		—	—	—	

No.	施策・取組	成果指標 取組指標	基準値 (2016年度)	2021年目標値	部局
10	情報セキュリティ 対策の推進	個人情報漏洩等の重要情報セキュリ ティインシデントの発生件数	0件	0件	経営 管理部
		情報セキュリティ研修等を受講した 職員数	(2017年度) 217人/年	600人/年	
11	県庁情報システム 最適化の推進	—	—	—	経営 管理部
		情報システム開発・運用等に係る案 件審査の実施率	100%	100%	
12	申請・届出等手続 のオンライン化の 推進	県民等による電子申請システム利用 件数	46,542件	70,000件	経営 管理部
		オンラインで利用可能な手続数	200件	400件	
13	県行政の効率化・ 高価値化の推進	I C Tを利活用し、新たに効率化や 高価値化を進めた取組数	—	(2018～2021年度) 累計20件以上	経営 管理部
		I C T (I o T、 A I 等) の利活用 を促進する説明会等の実施数	5件/年	10件/年	
14	統計データのオー プンデータ化の推 進	「統計センターしずおか」のアクセ ス件数	878千件	1,000千件	経営 管理部
		統計センターしずおかに新規に掲載 する統計データの二次利用可能な形 式での登録率	90%	100%	
16	静岡県地理情報シ ステムの活用促進	(1)各部署におけるG I Sを活用した 業務改善の数 (2)公開版G I Sのアクセス数 (月平均)	(1) (2017年度) 累計4件 (2) (2017年度) 月平均 58.8千件	(1) 累計10件 (2) 月平均 100千件/年	交通 基盤部
		(1)庁内版G I Sの地図コンテンツ数 (2)公開版G I Sの地図コンテンツ数	(1) (2017年度) 累計39件 (2) (2017年度) 累計29件	(1) 累計50件 (2) 累計35件	
2 命を守る安全な地域づくり					
17	全国瞬時警報シス テム (Jアラ ート) の新型受信機 への更新	Jアラートによる迅速かつ確実な情 報伝達の実施	(2017年度) 35市町	35市町	危機 管理部
		新型受信機への更新を行った市町	(2017年度) 0市町	35市町	
18	被災者生活の早急 な再建に向けた取 組	—	—	—	危機 管理部
		県内市町において被災者生活再建シ ステム導入	0市町	35市町	
19	静岡県防災情報シ ステムの整備	県と市町のテレビ会議の実施	(2017年度) 0回/年	1回以上/年	危機 管理部
		市町や防災関係機関との映像情報の 共有化	0機関	50機関	

No.	施策・取組	成果指標 取組指標	基準値 (2016年度)	2021年目標値	部局
3 安心して暮らせる医療・福祉の充実					
22	科学的知見に基づく健康施策の推進 ①医療ビッグデータの分析・活用	—	—	—	健康福祉部
		分析を行った県内の医療関係データ数	(2017年度) 67.7万人分	90万人分	
28	若年層に重点を置いた自殺対策の推進	自殺による死亡者数	602人	500人未満	健康福祉部
		—	—	—	
30	医療連携カルテ閲覧システム	ユーザー登録数（医師・歯科医師、薬剤師、看護師）	(2017年度) 194人	300人	がんセンター局
		閲覧運用対象者数	(2017年度) 157人	300人	
4 子どもが健やかに学び育つ社会の形成					
32	学力向上や教育課題の解消に向けたICT教育	授業中にICTを活用して指導できる教員の割合	69.5%	85%	教育委員会事務局
		日常的に授業でICTを活用した学校の割合	62.7%	80%	
34	情報モラルの育成	情報モラル等を指導できる教員の割合	75.8%	85%	教育委員会事務局
		情報モラルに関する教育活動を実施した学校の割合	99.7%	100%	
5 誰もが活躍できる社会の実現					
36	ICTエキスパートの派遣	—	—	—	経営管理部
		ICTエキスパートを派遣した回数	26回/年	30回/年	
38	技術専門校における情報産業分野の人材育成	沼津技術専門校情報技術科修了生の情報産業分野への就職率	100%	100%	経済産業部
		沼津技術専門校情報技術科の定員充足率	100%	100%	
40	RFIDを利用した蔵書管理の推進	利用者アンケートの満足度	78.6%	85%	教育委員会事務局
		RFIDで管理できる蔵書数	累計0冊	累計800千冊	
41	Webアクセシビリティ確保のための環境整備等	利用者アンケートの満足度	89.9%	95%	教育委員会事務局
		県立図書館Webサイトのアクセス件数	16,843千件/年	17,000千件/年	
6 富をつくる産業の展開					
46	先端技術を取り入れた農食健康連携ビジネスの促進	AOIプロジェクト事業化件数	—	(2018～2021年度) 累計22件	経済産業部
		AOIフォーラム参画会員数	—	200会員	

No.	施策・取組	成果指標 取組指標	基準値 (2016年度)	2021年目標値	部局
47	3次元点群データの利活用促進（仮称）Virtual Shizuoka構想	静岡県の点群データを活用して開発されたサービス（システム）数	(2017年度) 累計0件	累計5件	交通 基盤部
		—	—	—	
7 多彩なライフスタイルの提案					
48	移住・定住促進に係る情報発信	移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数	(2014～2016年度) 累計1,276人	(2018～2021年度) 累計3,200人	くらし ・環境 部
		ホームページアクセス件数	507千件/年	570千件/年	
8 “ふじのくに”の魅力の向上と発信					
53	県ホームページの改善	アクセシビリティ試験対象ページのJIS基準達成率	100%	100%	経営 管理部
		アクセシビリティ試験を実施するページ数	90頁	100頁	
9 世界の人々との交流の拡大					
55	外国人が無料で利用できるWi-Fi整備の促進	Wi-Fi環境が整備される観光地域づくり整備計画数	0か所	(2018～2021年度) 累計50か所	文化・ 観光部
		—	—	—	